

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月29日
【事業年度】	第37期（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社アルプス技研
【英訳名】	Altech Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今村 篤
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
【電話番号】	045-640-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 野田 浩
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
【電話番号】	045-640-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 野田 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	18,097,346	20,169,663	22,723,495	26,743,746	30,260,235
経常利益 (千円)	1,089,889	1,617,696	2,223,717	2,949,064	3,275,744
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	651,995	1,260,277	1,446,999	1,988,264	2,367,121
包括利益 (千円)	789,492	1,325,521	1,476,285	1,997,724	2,597,970
純資産額 (千円)	8,482,390	9,075,227	9,632,583	10,843,395	12,295,646
総資産額 (千円)	12,162,924	13,350,308	14,557,748	16,458,322	18,435,497
1株当たり純資産額 (円)	801.28	881.98	941.21	529.71	600.63
1株当たり当期純利益金額 (円)	60.63	119.81	141.59	97.28	115.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.6	67.9	66.1	65.8	66.6
自己資本利益率 (%)	7.6	14.4	15.5	19.4	20.5
株価収益率 (倍)	17.2	12.4	17.6	12.7	19.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	470,433	1,772,231	1,207,834	2,031,753	2,589,498
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	287,327	279,841	914,040	895,690	578,655
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	824,777	693,595	808,766	700,511	1,059,169
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,879,046	5,259,845	6,562,647	6,987,206	7,945,526
従業員数 (人)	2,647	2,800	3,139	3,716	4,066
[外、平均臨時雇用者数]	[187]	[138]	[151]	[156]	[117]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度(第36期)期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	15,476,027	17,503,061	20,076,520	22,600,848	25,049,105
経常利益 (千円)	1,188,127	1,647,632	2,087,168	2,670,659	3,137,895
当期純利益 (千円)	707,921	1,034,741	1,355,299	1,758,188	2,363,709
資本金 (千円)	2,347,163	2,347,163	2,347,163	2,347,163	2,347,163
発行済株式総数 (千株)	11,248	11,248	11,248	11,248	11,248
純資産額 (千円)	8,292,386	8,628,718	9,111,919	10,109,420	11,533,321
総資産額 (千円)	11,047,179	12,530,965	13,408,364	14,984,893	16,813,186
1株当たり純資産額 (円)	784.62	840.03	891.61	494.61	564.29
1株当たり配当額 (円)	45.00	60.00	71.00	98.00	116.00
(うち1株当たり中間配当額)	(25.00)	(10.00)	(32.00)	(38.00)	(52.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	65.83	98.37	132.62	86.02	115.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.1	68.9	68.0	67.5	68.6
自己資本利益率 (%)	8.5	12.2	15.3	18.3	21.8
株価収益率 (倍)	15.8	15.1	18.8	14.4	19.2
配当性向 (%)	68.36	61.00	53.54	56.96	50.15
従業員数 (人)	2,314	2,495	2,762	3,080	3,368
[外、平均臨時雇用者数]	[72]	[72]	[78]	[77]	[70]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第33期の1株当たり中間配当額25円には、創業45周年記念配当15円が含まれております。

3. 当社は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度(第36期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第36期及び第37期の1株当たり配当額は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和43年7月	神奈川県相模原市相武台において松井設計事務所開業。
昭和46年1月	神奈川県相模原市相武台に(有)アルプス技研(資本金1,000千円)を設立。
昭和56年1月	神奈川県相模原市共和に本店移転。
昭和56年3月	株式会社アルプス技研に組織変更(資本金10,000千円)。
昭和60年7月	神奈川県相模原市西橋本一丁目に社屋を建設及び本店移転。
昭和61年4月	技術研修部門を子会社「(株)技術研修センター」(現(株)アルプスビジネスサービス)として設立(資本金20,000千円)。
平成元年12月	長野県茅野市に蓼科テクノパークを開設。
平成8年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録(資本金832,619千円)。
平成9年1月	「日比谷計算センター(株)」(商号変更により、(株)アルプス情報システムズ)の全株式(出資329,500千円)を取得し、子会社とする。
平成10年12月	子会社「ALTECH SHINE CO.,LTD.」(商号変更により、現「ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.」)を台湾台北市に設立(資本金6,000千台湾ドル)。
平成11年10月	栃木県矢板市に宇都宮工場を設置。
平成12年9月	東京証券取引所第二部に株式を上場(資本金1,524,107千円)。
平成13年7月	神奈川県相模原市西橋本五丁目に本社、総合研修センター(現「事務管理・総合研修センター」)を建設、本店移転。
平成15年9月	子会社「ALTECH BEIJING CO.,LTD.」を中国北京市に設立(資本金25,000千円)。
平成16年12月	東京証券取引所第一部に株式を上場(資本金1,530,952千円)。
平成17年6月	社団法人日本経済団体連合会入会。
平成19年3月	子会社「ALTECH QINGDAO CO.,LTD.」を中国青島市に設立(資本金100,000千円)。
平成19年7月	中国青島市に中国人技術者の研修施設として、「ALTECH QINGDAO CO.,LTD.」がALPS青島教育開発センターを開校。
平成20年6月	子会社「ALTECH SHINE (GUANG ZHOU) CO.,LTD.」を中国広州市に設立(登録資本金70,000千円)。
平成20年11月	子会社「(株)アルプスビジネスサービス」の、校正業務に係る事業を第三者に譲渡。
平成21年1月	子会社「(株)アルプスの杜」を設立(資本金100,000千円)。
平成22年3月	子会社「ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)」を中国上海市に設立(資本金105,000千円)。
平成22年7月	子会社「ALTECH QINGDAO CO.,LTD.」の出資持分の一部譲渡に伴い、連結対象から除外とする。
平成22年11月	子会社「ALTECH BEIJING CO.,LTD.」の清算終了により、連結対象から除外とする。
平成22年12月	子会社「ALTECH SHINE (GUANG ZHOU) CO.,LTD.」の清算終了により、連結対象から除外とする。
平成23年3月	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号に本店移転。
平成23年5月	子会社「(株)アルプス情報システムズ」の株式譲渡により、連結対象から除外とする。
平成24年8月	子会社「(株)アルプスキャリアデザイン」を設立(資本金200,000千円)。
平成26年12月	介護事業を営む子会社「(株)アルプスの杜」の全株式を譲渡。
平成27年4月	ミャンマー(ヤンゴン市)に「ヤンゴン支店」を開設。
平成28年9月	「(株)パナR&D」の全株式(資本金310,000千円)を取得し、子会社とする。 子会社「(株)アルプスキャリアデザイン」は、子会社「(株)アルプスビジネスサービス」を存続会社とする吸収合併により消滅。

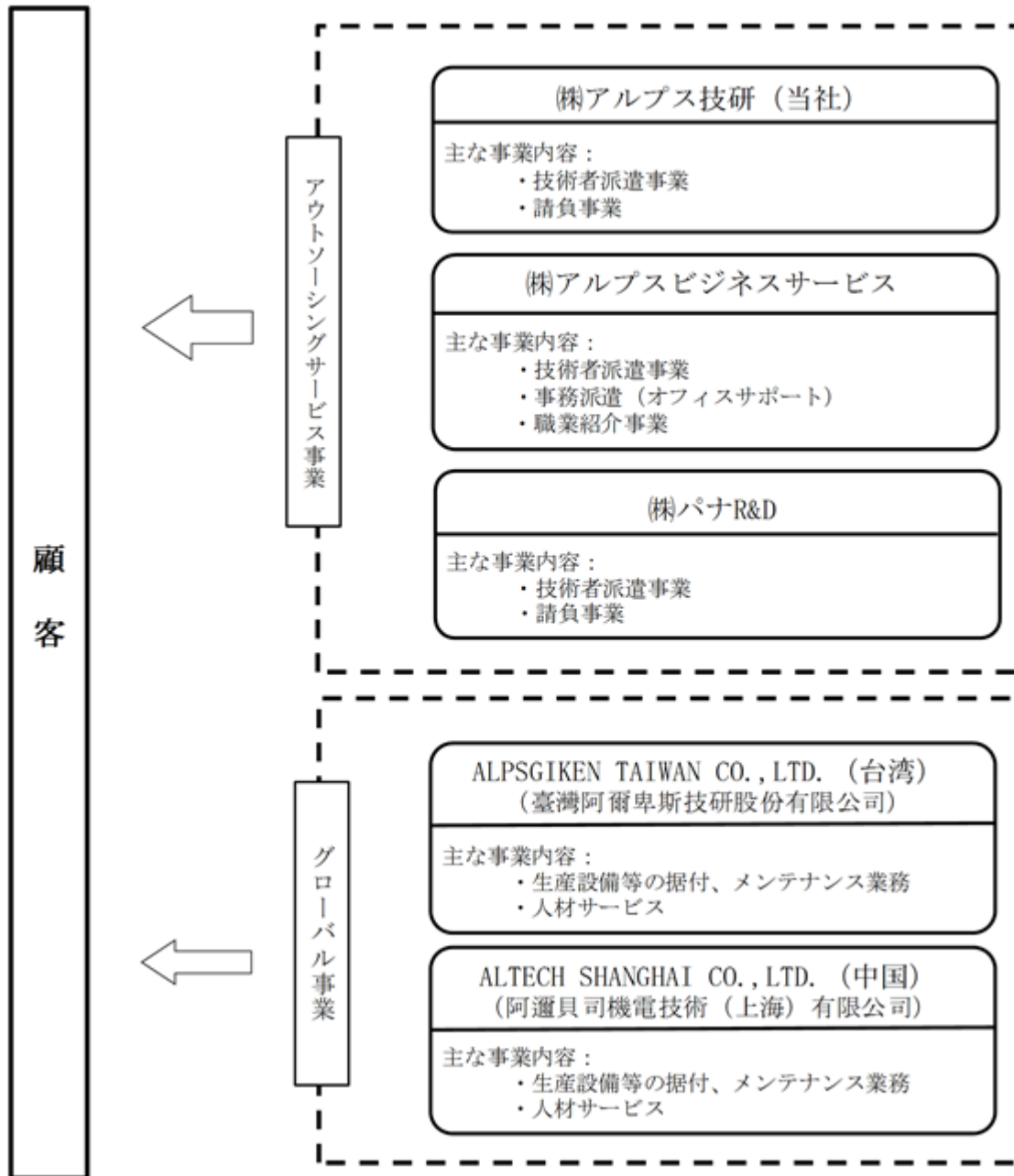
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株）アルプス技研）及び子会社4社から構成されており、当社グループの事業は、アウトソーシングサービス事業、グローバル事業の2事業を行っております。

本事業区分は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報における事業区分と同一であります。

区 分	事 業 内 容
ア ウ ト ソ ー シ ン グ サ ー ビ ス 事 業	機械・電気・情報処理設計等の設計技術者の派遣並びに技術プロジェクトの受託 C A Dオペレーション、オフィスサポート等の人材派遣並びに受託
グ ロ ー バ ル 事 業	海外における日系企業等に対するプラント設備、機械・設備機器等の据付及び メンテナンス並びに人材サービス

事業系統図は次のとおりであります。



(注) ALTECH SHINE CO., LTD.は、平成29年4月1日付でALPSGIKEN TAIWAN CO., LTD.に社名を変更しております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	子会社の 議決権に 対する 所有割合	関係内容				
					役員の兼務 等(人)	資金援助 (千円)	営業上の取引	設備の 賃貸等	業務提携 等
(株)アルプスビジネス サービス	神奈川県 横浜市 西区	100,000千円	アウトソーシング サービス事業	直接 100.0%	当社使用人 2	-	ビジネス教育を 行っておりま す。	有	なし
(株)パナR&D (注) 3	東京都 渋谷区	310,000千円	アウトソーシング サービス事業	直接 100.0%	当社役員 2 当社使用人 1	-	-	なし	なし
ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.	台湾 台北市	40,000千 台湾ドル	グローバル事業	直接 95.0%	当社役員 1 当社使用人 5	-	-	なし	なし
ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)	中国 上海市	105,000千円	グローバル事業	直接 100.0%	当社役員 2 当社使用人 4	-	-	なし	なし

- (注) 1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している子会社はありません。
2. 上記連結子会社については、連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の100分の10を超える会社はありませんので、主要な損益情報等は記載しておりません。
3. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アウトソーシングサービス事業	3,903 [117]
グローバル事業	163 [-]
合計	4,066 [117]

(注) 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(登録社員、嘱託、パート・アルバイトを含む)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,368 [70]	35.2	8.1	5,065,735

セグメントの名称	従業員数(人)
アウトソーシングサービス事業	3,368 [70]
合計	3,368 [70]

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 定年は、満60歳に達した月の末日としております。ただし、嘱託として満65歳までの継続雇用制度を採用しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、アルプス技研労働組合と称し、平成20年11月24日に設立されており、平成29年12月31日現在における組合員数は3,079人で、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成29年1月1日～平成29年12月31日）におけるわが国経済は、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるものの、各種政策の効果もあり、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの主要顧客である大手製造業各社において、電機分野については一部弱含みも見られましたが、半導体分野は回復傾向が続きました。また、自動車関連分野は引き続き研究開発投資が活発であり、総じて堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当社は「チームアルプス」というビジョンを掲げ、より結束力の高い技術者集団となることを目指しています。また、当社グループの中核である技術者派遣事業では、新卒稼働の早期化、及び技術者の処遇向上による優秀な技術者の確保に努めました。さらに全社を挙げて、高稼働率の維持及び契約単価の向上、チーム派遣の推進等の営業施策に取り組みました。以上のような施策の結果、稼働率は高水準を維持し、稼働人数、契約単価ともに上昇いたしました。これらの技術者派遣事業における諸要因を主因として、当連結会計年度の売上高は302億60百万円（前年同期比13.1%増）、営業利益は32億38百万円（同13.3%増）、経常利益は32億75百万円（同11.1%増）となりました。また、株式買戻請求訴訟における和解成立に伴い、投資有価証券売却益を1億41百万円計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は23億67百万円（同19.1%増）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

アウトソーシングサービス事業

当社の主要事業であるアウトソーシングサービス事業では、技術者派遣を中心に、技術プロジェクトの受託、事務派遣、職業紹介等も行っております。

アウトソーシングサービス事業におきましては、優秀な人材の確保、契約単価の改善を柱とした、採用及び営業施策に注力した結果、引き続き稼働人数は増加し、契約単価も上昇いたしました。その結果、当連結会計年度における売上高は287億45百万円（同16.1%増）、営業利益は31億91百万円（同18.8%増）となりました。

グローバル事業

グローバル事業では、海外における日系企業等に対するプラント設備、機械・設備機器等の据付及びメンテナンス並びに人材サービスを行っております。

グローバル事業におきましては、大型案件の受注減及び一部案件の原価増加により減収・減益となり、当連結会計年度における売上高は15億15百万円（同23.6%減）、営業利益は43百万円（同74.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は79億45百万円となり前連結会計年度末に比べて9億58百万円増加いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、当連結会計年度には25億89百万円（同27.5%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、当連結会計年度には5億78百万円（同35.4%減）となりました。これは主に子会社株式の取得による支出の減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、当連結会計年度には10億59百万円（同51.2%増）となりました。これは主に配当金の支払いによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前年同期比(%)
アウトソーシングサービス事業(千円)	21,138,967	116.1
グローバル事業(千円)	1,549,599	97.9
合計(千円)	22,688,567	114.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループの事業については、提供する主要なサービスの性格上、受注状況の記入になじまないために記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前年同期比(%)
アウトソーシングサービス事業(千円)	28,745,008	116.1
グローバル事業(千円)	1,515,227	76.4
合計(千円)	30,260,235	113.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、主な相手先別の販売実績の記載を省略しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「社会や企業の発展も技術開発も、人と人とのつながりが基本である」との意味をこめた『Heart to Heart』の経営理念にもとづき、日々高度・多様化する顧客の「技術要請」に的確に応えるべく技術系アウトソーシングサービスを行ってまいりました。

今後、当社の経営資源を顧客と共有することにより、顧客の経営効率化に資するとともに、課題解決に繋がる提案や付加価値の高いサービス提供を行い、当社の事業価値向上に努めてまいります。また社内では技術者が自律的にキャリアアップしていく仕組みを取り入れ、さらに高度な技術者を育成してまいります。

グループ戦略につきましては、人材の国際的流動化に対応するためのアジアでの事業展開、既存グループ会社の経営基盤の強化等の取組みを進め、人材関連ビジネスを中心として拡大を図り、シナジー効果を高め、企業価値の向上に努めてまいります。

また、平成23年1月に今後10年を見据えて、当社グループのさらなる成長を図るため「主業強化」「新規事業の創出・拡大」「国際展開」の3つの柱を骨子とした、「第二次長期事業基本計画」を策定いたしました。

(2) 目標とする経営指標

当社は、継続的な成長及び収益の向上を実現させるため、「ROE」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」を重要な経営指標と考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、平成25年7月に第10次5ヵ年計画をスタートいたしました。創業50周年に向け成長を加速するため「イノベーションによる企業規模の拡大」を5ヶ年計画とし、さらに「創業50年の力を結集し、次世代の強みを創造する」を第38期事業方針とし、高度技術者集団としてのブランドの確立を図るため、採用・教育・営業の仕組みを抜本的に変革し、成長分野への確に対応することで、顧客ニーズにお応えしてまいります。また、関係会社は、それぞれ分野で独自性を発揮し高い収益性を確保するとともに、アジア地域での事業基盤拡充に努め、グローバルなアウトソーシングサービスを提供することで、企業価値の向上を加速させてまいります。

技術、産業の変化を先取りし、高度で多様な技術サービスの提供

技術者一人ひとりがリーダーシップを持ち、変化に対応した技術サービスを提供することで、顧客満足度を高め、高度技術者集団としてのブランドを確立いたします。採用・教育・営業の仕組みを変革すること、チーム化・請負化を推進することにより、成長分野、成長顧客を先取りし、事業規模の拡大に取組んでまいります。

関係会社の自立、成長により、当社グループの規模拡大を加速

関係会社は、それぞれの分野で独自性の発揮と高い収益性を確保することで、当社グループの成長、拡大及び競争力強化を推進してまいります。また、社会的課題の解決等、潮流を捉えた新規事業を創出することにより、当社グループの事業領域の拡大を図り、社会に貢献してまいります。

アジアに展開するグローバル企業グループへの躍進

台湾、中国等におけるグローバル事業の基盤のさらなる強化と事業分野の拡大を図るとともに、成長を続ける東南アジアを主な対象地域とし、現地のネットワークを活用した事業展開を進めます。

これらにより、アジア地域におけるグローバルなアウトソーシングサービスを提供する企業グループの構築に取り組んでまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度（平成29年1月1日～平成29年12月31日）におけるわが国経済は、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるものの、各種政策の効果もあり、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような環境の下、当社グループのコアである無期雇用型技術者派遣事業において、採用・教育・営業の仕組みを抜本的に変革し、高度技術者集団としてのブランドの確立を図るため、「当社の魅力をしっかり伝える採用活動」、「顧客と当社が共に成長する営業・教育研修活動」、「新たな事業ドメインの構築」、「事業環境の変化に対応した組織づくり」の諸施策を推進することにより、顧客の量的・質的ご要望にお応えするとともに、技術者と顧客の最適な組み合わせによる高付加価値サービスの提供により、企業価値の向上を持続させていくことが重要な課題と認識しております。

当社グループが対処すべき主要な経営課題は、以下のとおりであります。

採用の強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業においては、顧客からの即戦力かつ高度技術を有する人材の要請が高まっていることから、中途入社社員数の増大や、優秀な新卒社員の獲得に向けた積極的な採用活動の展開を図ってまいります。また、全役職員一体となり採用連携を強化し、全国での採用活動を活発化させるとともに、多様な採用チャネルを構築してまいります。

技術力の強化

当社グループでは、技術者が高い志をもって、自らの技術力を向上させることが企業価値の源泉であるとの思いの下、創業以来、技術者教育には特に力を入れてまいりました。この考えは今後も変わることなく、引き続き高度な技術力と、顧客から信頼される人間力を兼ね備えた社員の育成に努めてまいります。

なかでも、顧客ニーズに特化したカスタマイズ研修、技術者の長期キャリア形成を目的とした、シニア人材を含む年代別キャリア開発研修、次代を担う若手人材向けのマネジメント研修等に取り組んでまいります。

さらに、積極的に「チーム派遣」を推進するためには、高度な技術力を有するに留まらず、工程管理やマネジメントにも長けた、いわゆる「チームリーダー」を育成すべく、リーダー養成の研修を実施し、市場価値の高い高度技術者を養成してまいります。

また、座学の研修に留まらず、ものづくりの現場に携わることも、技術者、とりわけ若手の社員にとっては実践的な技術力を身につけるために必要な経験であるとの認識から、引き続きOJTの場を多く設けるとともに、アルプスロボットコンテストや新入社員の技術発表会等により、「ものづくり」の技術力を高めてまいります。

営業力の強化

当社グループの主要顧客である自動車、半導体、電機メーカーなど大手製造業各社においては、国際競争力強化の必要性から、今後も引き続き、設計開発部門における効率化の流れは継続するものと思われま。その影響により、複数名の技術者をまとめて派遣する「チーム派遣」や、開発工程の一定部分を受託する「プロジェクト受注」への要請は一層の高まりをみせております。このような環境変化に対応すべく、営業部門の強化、拠点体制の見直し、営業と技術者との連携強化を図ることで、「チーム派遣」や「プロジェクト受注」等を積極的に開拓してまいります。

さらに、医療・電子部品を始めとする成長分野における需要が拡大していることから、マーケティング機能を強化し、当該分野の案件獲得を図ってまいります。また、「チームアルプス」というビジョンの下、営業担当者のみならず、技術者自身も顧客ニーズへの迅速な対応と付加価値の高いサービス提供を行うことで、高水準の契約単価を実現させることにも注力してまいります。

国際化への対応、グループ戦略

中国を始めとするアジア圏における高度経済成長を睨み、上海と台湾に現地法人を構え、製造業各社に対するエンジニアリング事業(生産ライン等の据付工事請負業務)を台湾のみならず中国全土に展開しております。さらに、現地における人材確保等、当社グループの有する強みを活かし、国内グループ各社と海外現地法人とが緊密な連携を図ることで、製造業各社の中国戦略にも積極的に対応してまいります。

また、加速化するグローバル競争の中で、技術アウトソーシング企業としてのプレゼンスを高めるため、平成27年4月に設立したヤンゴン支店(ミャンマー)を軸に、引き続き東南アジアにおける多角的な人材ビジネスを検討いたします。

平成28年9月には、高度技術者派遣で30年以上の実績を持つ㈱パナR&Dがグループ会社に加わりました。今後も製造メーカー全工程におけるワンストップ技術サービスをさらに強化してまいります。

コンプライアンス及びCSR(企業の社会的責任)への取り組み

当社グループでは従来より「企業倫理憲章」を始めとした社内ルールを制定するとともに、法令・社会倫理規範遵守のための社内体制を整備し、コンプライアンス教育を徹底してまいりました。コンプライアンスは経営の重要課題の一つと認識し、今後も引き続き取り組んでまいります。

また、当社は企業市民として環境経営の推進や、財団、NPO法人を通じて起業家育成・教育・コミュニティー活動等の社会貢献活動を支援してまいります。

労働者派遣法の改正について

平成27年9月30日に改正労働者派遣法が施行され、派遣業界全体の健全化や派遣労働者のキャリアアップに資する研修の実施等が求められることになりました。改正内容は、「無期雇用型技術者派遣」に対して何ら規制強化となるものではないと見られます。他方、当社グループの主要顧客である大手製造業各社における外部人材活用の必要性はなお一層の高まりをみせていることから、当社グループは、法改正をビジネスチャンスと捉え、引き続き顧客とのパートナーシップを強化してまいります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、次のとおりであります。

当社は、平成28年2月15日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。)の継続を決定し、平成28年3月28日開催の当社第35回定時株主総会において、当社の企業価値の向上、株主共同の利益確保・向上のための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を継続することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として成長を継続し、企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると

考えております。当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社の株主の在り方について、当社は、公開会社として株主の皆様が所有する当社株式は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるものと考えております。

しかし、株式の大量取得行為や買付提案の中には、買付の目的や買付後の経営方針等に鑑み企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要とする期間を与えることなく行われるもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすもの等が想定されます。

このような大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社は本プランを導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

基本方針の実現に資する取組み

ア．企業価値向上のための取組み

当社は、昭和43年創業以来、社会や企業の発展も技術開発も、人と人の心のつながりが基本であるとの意味をこめた、「Heart to Heart」の経営理念に基づいて、製品の開発・設計分野において優れた技術力の提供とソリューションの提案によって高い付加価値を生み出し、製造業のイコールパートナーを目指し日本の製造業の発展を支える技術者派遣企業として成長してまいりました。

当社は、グループの企業価値を高めるため、イノベーションによる企業規模の拡大に取組み、具体的には採用・教育・営業の仕組みを抜本的に変革し、高度技術者集団としてのブランドを確立し、また、顧客ニーズ、成長分野への確に対応することで、企業規模の拡大を図ってまいります。グループ会社は、それぞれの分野で高い独自性と収益性を発揮することで、当社グループの成長・拡大を図り、さらに、アジア地域での事業基盤拡充により、グローバルなアウトソーシングサービスを提供してまいります。

これらの実現により、エンジニアリングアウトソーシング業界におけるリーディングカンパニーとなることを目指してまいります。

(ア) イノベーションによる企業規模の拡大の取組み(要旨)

- ・ 技術、産業の変化を先取りし、高度で多様な技術サービスを提供
多様化する顧客ニーズに対応するため、技術者と採用・教育研修・営業部門が一体となった「チームアルプス」というビジョンを掲げ、高度技術者集団の技術サービスを提供することで、顧客により良い価値の提供、新たな価値を生み出すソリューションの提案を行ってまいります。これにより製造業のベストパートナーとして「信頼され選ばれる技術者派遣会社」を目指してまいります。
技術者一人ひとりがリーダーシップを持ち、変化に対応した技術サービスを提供することで、顧客満足度を高め、高度技術者集団としてのブランドを確立してまいります。
また、採用・教育・営業の仕組みを変革すること、優秀な人材の確保、エンジニアサポートシステムに基づいた技術者の支援・教育研修の充実によって高度技術者を育成することで、顧客の開発戦略を支え、成長分野、成長顧客を先取りし、事業規模を拡大してまいります。
- ・ 関係会社の自立、成長により、当社グループの規模拡大を加速
グループ会社は、アウトソーシングサービス・グローバルの各事業を営んでおります。当社グループの事業拡大の具体的な取組みとして、グループ間の営業連携の強化・組織体制の強化を図り、海外子会社については、人材サービス提供の拡大、海外子会社の連携により、それぞれの分野で高い独自性と収益性を発揮することで、当社グループの成長、拡大を図ってまいります。
- ・ アジアに展開するグローバル企業グループへの躍進
当社は、成長を続ける東南アジアを主な対象地域とし、現地の人材、ネットワークを活用した事業展開を進め、具体的には台湾、中国において、エンジニアリング事業や人材サービス事業基盤のさらなる強化と事業分野の拡大を図ってまいります。また、ミャンマーに支店を開設し、人材育成・受入プログラム・体制を構築し、グローバル人材の受け入れを推進してまいります。
これらにより、アジア地域におけるグローバルなアウトソーシングサービスを提供する企業グループを目指してまいります。
- ・ 技術力・チーム力の強化
当社グループでは、技術者が高い志をもって、自らの技術力を向上させることが企業価値の源泉であるとの思いの下、創業以来、技術者教育には特に力を入れてまいりました。この考えは今後も変わることなく、引き続き高度な技術力と、顧客から信頼される人間力を兼ね備えた社員の育成に努めてまいります。なかでも、環境・エネルギー関連を中心とした成長分野に対応できる高度技術者を養成すべく、高度専門技術研修を強化してまいります。
さらに、「チーム派遣」に対応するためには、高度な技術力を有するに留まらず、工程管理やマネジメントにも長けた、いわゆる「チームリーダー」の育成が急務であることから、チームリーダー養成の専門部署を設置し、市場価値の高い高度技術者を養成してまいります。

(イ) コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益向上への取組み

当社は、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。このため、取締役会の運営においては、社外取締役を選任し経営の透明性・公正性及び効率性を確保することを基本としております。

当社は監査役会設置会社として、独立性の高い社外監査役を含めた監査役の監査により経営の実効性を高め、取締役会の意思決定の監視・監督機能の強化を図っております。

また、リスク管理や内部統制システムの整備等を通じ内部管理体制の強化に努め、企業倫理憲章及び行動規範大綱に基づいた健全な企業活動を推進し、ガバナンスの充実を図っております。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めております。

イ．基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年3月28日開催の第35回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）として買収防衛策を継続いたしました。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社取締役会の決議により設置する独立委員会は、外部専門家等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役に勧告いたします。また、独立委員会は新株予約権の無償割当てを実施することについて、株主意思を確認することが相当であると判断した場合は、当社取締役会に対して株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告することができるものといたします。

なお、独立委員会が対抗策の発動について、相当でないと判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行うものとします。なお、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、株主の皆様意思を確認するものといたします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

本プランが発動されることとなった場合、当社は買付者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者以外の者から当社株式1株と引き換えに新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点の全ての株主様に対して無償割当ていたします。

当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア．株主意思の反映

本プランは、平成28年3月28日開催の当社第35回定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期間（3年）満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

イ．独立性の高い社外監査役及び有識者の判断の重視

当社の取締役会を監督する立場にある社外監査役及び有識者を含めて独立委員会を構成することにより、当社の経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

ウ．本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、これらの客観的要件は本プランにおける当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と内容的に一致させております。これにより、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

当社グループにとり事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を個々に記載しております。なお、投資者に対する積極的情報開示の観点から、事業上のリスクに該当しないと考えられる事項であっても、投資者が投資判断する上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項を含めて記載しております。当社グループはリスク発生の可能性の認識、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。下記の事項には、将来に係るリスク要因が含まれておりますが、これらの事項は有価証券報告書提出日現在における判断を基にしており、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

人材の確保や育成について

当社グループの事業は、高い意欲と技術力を備えた人材に支えられています。したがって、優秀な派遣技術者の確保・育成・定着率の向上が命題となっております。人材確保の環境においては、少子高齢化・労働人口の減少により、中長期的には人材の確保が難しくなる傾向にあります。引続き優秀な人材の確保に努めるとともに、定着率・人材の育成についても、技術者が自らの技術力を向上させ、自立的キャリアデザインを描けるよう、技術力や経験を踏まえた教育・人事・ローテーションが一体となったライフキャリアサポートを実施してまいります。雇用情勢や経済環境によっては、計画どおりの人材確保・育成ができず当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

労働者派遣法改正による影響について

当社グループの主要事業である無期雇用型技術者派遣事業は、労働者派遣法に基づいて派遣業務を行っております。平成27年第189回通常国会に派遣法改正案が提出され平成27年9月30日に施行されました。その主な改正ポイントは、専門26業務を撤廃、派遣期間は職種から個人ごとになり、また、派遣労働者は派遣会社と無期労働契約を締結することにより、同じ職場で勤務可能となりました。また、特定派遣事業の場合、従来届出制でしたが、許可制に変更となりました。これらから当社の派遣社員は無期雇用のため、派遣先において派遣社員の自由度が高まり、当社の事業活動が制限されることはありませんが、万一、新たな法的規制が設けられた場合、当社の事業活動が制限を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部統制・コンプライアンスについて

当社グループは、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守並びに資産の保全という観点から内部統制システムの整備・運用に努めており、平成27年5月には会社法及び同施行規則改正に伴う「内部統制システム構築の基本方針」の一部改定を実施しました。当社グループは、コンプライアンスの徹底を図るため、倫理や行動規範を定めた「企業倫理憲章」や諸規程等のルールを遵守し、倫理観を通して公正な職場と健全な取引関係を築くことに努めております。当社は、内部統制委員会を軸に、コンプライアンス・リスク管理等の各委員会により内部管理体制を構築しており、役職員に対して法令遵守の周知徹底を図っていますが、役職員の故意または過失による法令違反行為により損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

海外情勢の影響について

中国を始めとするアジア圏における高度経済成長を睨み、上海と台湾に現地法人を構え、製造業各社に対するエンジニアリング事業(生産ライン等の据付工事請負業務)を台湾のみならず中国全土に展開しております。さらに、ミャンマーのヤンゴン市に海外支店を設け、グローバル人材の確保を図るため現地における人材育成推進等、当社グループの有する強みを活かし、当社、国内グループ各社と海外現地法人とが緊密な連携を図ることで、製造業各社のアジア戦略にも積極的に取組んでおります。

中国や台湾等における政治・社会情勢の変化や予期しない法令・規制の変更等により、現地法人の事業継続が困難となる場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

M & Aについて

当社は、人材関連ビジネスをコアとするグループ戦略を進めており、このコアの強化・補完を図るため、M & A並びにグループ再編に取組んでいきたいと考えております。企業や事業の買収にあたり多額の資金需要が発生するほか、のれんの償却等により業績に影響を受ける場合もあります。また、見込みどおり連結収益に寄与するとは限らない場合もあります。これらにより、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

関係会社について

当社のグループ会社は、国内子会社2社、海外子会社2社で構成されております。グループ会社の業績向上に対する管理体制の強化を図るとともに、グループ間の緊密な連携によりシナジー効果を高め、グループの企業価値向上に取組んでおりますが、こうした取組みにも拘らず期待した収益を生まない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計について

当社グループは、事業用資産・貸貸用資産を有しており、保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損の測定を実施しております。今後、地価の動向及び対象となる固定資産の事業の収益状況によっては、減損損失が発生し当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループにおける様々な事業運営にシステム障害は多大な影響を与えることとなります。情報システムの停止・誤作動、ネットワークセキュリティ対策の不備による外部からの不正アクセス、情報システムの開発・運用に係る不備等によるシステム障害並びに大規模な自然災害によるシステム障害が考えられ、それらの復旧作業活動により直接・間接コストの発生や社会的信用失墜の可能性があります。当社グループは、システム障害リスクを掌握し、障害が発生した場合の危機管理対策を事前に準備し、業務を継続的に運営できる体制にすべく整備しております。こうした運営にもかかわらず、障害が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ・機密情報管理に関するリスク

当社グループは、技術者派遣事業等の活動にあたり、多数の顧客情報・個人情報・機密情報を有しております。情報管理においては、規程を整備するとともに全社員に啓発・教育を行い情報セキュリティ・管理の周知徹底に努めております。しかしながら、第三者による不正アクセス等により、万が一、機密情報漏洩が発生した場合、当社グループの社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担や企業イメージ低下が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

企業買収等について

昨今、新しい法制度の整備や企業構造の変化等を背景に、会社の経営陣や多くの株主の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を行う動きが顕在化しつつあります。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として、成長を継続し企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。そうした中で当社が企業買収の対象となる場合があります。買収の目的や買収後の経営方針によっては、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

予期せぬ台風・地震等の大規模な自然災害や事故等により、当社グループや主要顧客の事業活動の停止もしくは事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当社グループにおける当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は184億35百万円となり前連結会計年度末に比べ19億77百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加によるものであります。負債合計は61億39百万円となり前連結会計年度末に比べ5億24百万円増加いたしました。これは主に賞与引当金の増加によるものであります。この結果、純資産の部は122億95百万円となり前連結会計年度末に比べ14億52百万円増加いたしました。

(2) キャッシュ・フローの分析

当社グループにおける当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は79億45百万円となり前連結会計年度末に比べて9億58百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、当連結会計年度には25億89百万円（前年同期比27.5%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、当連結会計年度には5億78百万円（同35.4%減）となりました。これは主に子会社株式の取得による支出の減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、当連結会計年度には10億59百万円（同51.2%増）となりました。これは主に配当金の支払いによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度（平成29年1月1日～平成29年12月31日）におけるわが国経済は、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるものの、各種政策の効果もあり、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの主要顧客である大手製造業各社において、電機分野については一部弱含みも見られましたが、半導体分野は回復傾向が続きました。また、自動車関連分野は引き続き研究開発投資が活発であり、総じて堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当社は「チームアルプス」というビジョンを掲げ、より結束力の高い技術者集団となることを目指しています。また、当社グループの中核である技術者派遣事業では、新卒稼働の早期化、及び技術者の処遇向上による優秀な技術者の確保に努めました。さらに全社を挙げて、高稼働率の維持及び契約単価の向上、チーム派遣の推進等の営業施策に取り組みました。以上のような施策の結果、稼働率は高水準を維持し、稼働人数、契約単価ともに上昇いたしました。これらの技術者派遣事業における諸要因を主因として、当連結会計年度の売上高は302億60百万円（同13.1%増）、営業利益は32億38百万円（同13.3%増）、経常利益は32億75百万円（同11.1%増）となりました。また、株式買戻請求訴訟における和解成立に伴い、投資有価証券売却益を1億41百万円計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は23億67百万円（同19.1%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

売上高

ア．アウトソーシングサービス事業

当社の主要事業であるアウトソーシングサービス事業では、技術者派遣を中心に、技術プロジェクトの受託、事務派遣、職業紹介等も行っております。

アウトソーシングサービス事業におきましては、優秀な人材の確保、契約単価の改善を柱とした、採用及び営業施策に注力した結果、引き続き稼働人数は増加し、契約単価も上昇いたしました。その結果、当連結会計年度における売上高は287億45百万円（同16.1%増）、売上高構成比は95.0%となりました。

イ．グローバル事業

グローバル事業では、海外における日系企業等に対するプラント設備、機械・設備機器等の据付及びメンテナンス並びに人材サービスを行っております。

グローバル事業におきましては、大型案件の受注減及び一部案件の原価増加により減収・減益となり、当連結会計年度における売上高は15億15百万円（同23.6%減）、売上高構成比は5.0%となりました。

営業利益

ア．アウトソーシングサービス事業

営業利益は31億91百万円（同18.8%増）となりました。

イ．グローバル事業

営業利益は43百万円（同74.0%減）となりました。

経常利益

経常利益は、高稼働率の維持、契約単価・稼働人数の上昇により、32億75百万円（同11.1%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益については、23億67百万円（同19.1%増）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの主要顧客である大手製造業各社において、欧米やアジア新興国等の経済の先行き、政策の不確実性による影響の懸念があるものの、当社グループに対する足下の派遣要請は引き続き堅調であり、この傾向は継続すると見込んでおります。

経営戦略の現状と見通しは、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループが実施した設備投資額は4億16百万円であり、その主な内容は、当社の自社ビル及び保養所の建築費用、事務管理・総合研修センターの空調設備の交換、営業所開設に伴う工事費用等であります。

また、当連結会計年度において、自社ビルの建替に伴い、次の主要な設備を除却しました。

会社名	名称	セグメント名称	設備の内容	除却時期	除却時帳簿価額
提出会社	西橋本1丁目ビル	アウトソーシングサービス事業	賃貸設備	平成29年6月	0千円

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成29年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (横浜市西区)	アウトソーシングサービス事業	管理設備	26,481	-	-	956	27,438	42 [4]
事務管理・総合研修センター等 (相模原市緑区)	アウトソーシングサービス事業	管理設備	657,750	1,995	1,233,677 (18,476.93)	354,280	2,247,703	130 [49]
蓼科第2工場等 (長野県茅野市)	アウトソーシングサービス事業	賃貸設備	39,552	386	65,600 (10,892.47)	-	105,539	- [-]
北日本事業部 (仙台市太白区)	アウトソーシングサービス事業	営業設備	14,846	-	48,830 (1,857.48)	230	63,907	330 [7]
北関東事業部 (さいたま市大宮区)	アウトソーシングサービス事業	営業設備	4,446	469	-	365	5,282	608 [3]
南関東事業部 (東京都千代田区)	アウトソーシングサービス事業	営業設備	4,832	168	-	24	5,025	875 [7]
中日本事業部 (名古屋市千代田区)	アウトソーシングサービス事業	営業設備	60,154	47	149,269 (1,290.00)	542	210,013	812 [-]
西日本事業部 (大阪府中央区)	アウトソーシングサービス事業	営業設備	7,455	-	-	255	7,711	632 [2]
ヤンゴン支店 (ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市)	アウトソーシングサービス事業	営業設備	217	-	-	-	217	- [2]
ものづくりセンター室 宇都宮テクノパーク等 (栃木県矢板市)	アウトソーシングサービス事業	生産設備	14,453	470	42,364 (6,017.00)	132	57,420	11 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 主要な賃借設備は下記のとおりであります。

(平成29年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料年額 (千円)	年間リース料 (千円)
本社 (横浜市西区)	アウトソーシングサービス事業	管理設備	41,913	-
南関東事業部 (東京都千代田区)	アウトソーシングサービス事業	営業設備	17,467	-
中日本事業部 (名古屋市千代田区)	アウトソーシングサービス事業	営業設備	9,456	-

(2) 国内子会社

(平成29年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
㈱アルプスビジネス サービス (横浜市西区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備 営業設備	456	256	89 (31.96)	-	1,894	2,697	348 [40]
㈱パナR&D (東京都渋谷区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備 営業設備	907	789	- (-)	-	331	2,029	187 [7]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

(平成29年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD. (台湾 台北市)	グローバル事業	管理設備 営業設備	-	0	- (-)	927	927	118 [-]
ALTECH SHANGHAI CO.,LTD. (CHINA)(中国 上海市)	グローバル事業	管理設備 営業設備	-	-	- (-)	492	492	45 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社と調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社 自社ビル	相模原市緑区	アウトソーシング サービス事業	管理設備 営業設備	930,000	310,000	自己資金	平成29年 11月	平成30年 9月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等は計画されております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年3月29日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,248,489	22,496,978	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	11,248,489	22,496,978	-	-

(注)平成29年12月12日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。
これにより株式数は11,248,489株増加し、発行済株式総数は22,496,978株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年1月1 日~12月31日 (注)1	29,100	11,248,489	7,071	2,347,163	7,071	2,784,651

(注)1.新株予約権の権利行使によるものであります。

2.平成29年12月12日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。
これにより株式数は11,248,489株増加し、発行済株式総数は22,496,978株となっております。

(6)【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	19	44	84	3	4,814	4,996	-
所有株式数(単元)	-	28,676	1,234	18,017	10,345	6	53,868	112,146	33,889
所有株式数の割合(%)	-	25.57	1.10	16.06	9.22	0.00	48.03	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,029,150株は、「個人その他」に10,291単元、「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ30単元及び59株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社松井経営研究所	神奈川県相模原市中央区高根二丁目6番8号	842	7.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	523	4.65
アルプス技研従業員持株会	神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目4番12号	487	4.33
松井 利夫	神奈川県相模原市中央区	437	3.89
公益財団法人起業家支援財団	神奈川県横浜市中区尾上町五丁目80 神奈川県中小企業センタービル1107	340	3.02
株式会社東邦銀行(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	福島県福島市大町3番25号(東京都港区浜松町二丁目11番3号)	334	2.97
株式会社横浜銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号(東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	329	2.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	328	2.92
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	205	1.82
株式会社八十二銀行(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市中御所字岡田178番地8(東京都港区浜松町二丁目11番3号)	173	1.54
計	-	4,004	35.59

(注) 上記のほか、自己株式が1,029千株あります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,029,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,185,500	101,855	-
単元未満株式	普通株式 33,889	-	-
発行済株式総数	11,248,489	-	-
総株主の議決権	-	101,855	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が3,000株(議決権30個)が含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルプス技研	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号	1,029,100	-	1,029,100	9.15
計	-	1,029,100	-	1,029,100	9.15

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	295	1,126,980
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,029,150	-	2,058,300	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割したことによる増加株式数1,029,150株が含まれております。

3【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、業績に応じた成果配分を目指すとともに、内部留保につきましては、中長期的な企業価値の向上に資する教育及びシステム等の投資に活用してまいります。株主の皆様への配当は、配当財産の種類は金銭とし、連結ベースで配当性向50%を指標とする利益配分を行います。また、平成27年12月期より中間配当金につきましては、年間配当金の50%を目処といたします。さらに、安定的な配当の継続を目指して、業績にかかわらず1株当たり年20円(中間10円、期末10円)の配当を維持することを基本方針としております。

当期の中間配当金につきましては1株当たり52円、期末配当金は1株当たり64円、合計116円とすることを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は50.15%となりました。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当金につきましては株主総会、中間配当金につきましては取締役会であります。当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、平成30年1月1日付で、普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、平成30年12月期以降は、安定配当の見地から維持する最低限の年間配当金を1株当たり10円(中間5円、期末5円)といたします。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成29年8月8日取締役会決議	531,415	52
平成30年3月28日定時株主総会決議	654,037	64

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	1,090	1,610	3,080	2,666	4,740 2,336
最低(円)	624	901	1,358	1,703	2,488 2,216

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)の公表によるものであります。

2. 印は、株式分割(平成30年1月1日、1株 2株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,820	4,030	3,720	4,020	3,970	4,740 2,336
最低(円)	3,635	3,195	3,380	3,680	3,540	3,720 2,216

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)の公表によるものであります。

2. 印は、株式分割(平成30年1月1日、1株 2株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長		松井 利夫	昭和18年 1月 1日生	昭和43年 7月 松井設計事務所を開業 昭和46年 1月 (有)アルプス技研設立 代表取締役社長 昭和56年 3月 (株)アルプス技研に組織変更 代表取締役社長 平成元年 3月 (有)松井経営研究所 代表取締役社長(現任) 平成 9年 4月 当社代表取締役会長 平成14年 7月 当社取締役会長 平成18年 3月 当社創業者最高顧問 平成26年 3月 当社取締役会長(現任)	(注)1	8,756
取締役社長 (代表取締役)		今村 篤	昭和44年 1月10日生	平成 2年 4月 当社入社 平成18年10月 当社技術部長 平成21年 3月 当社東海事業部長 平成24年 3月 当社営業推進部長 平成25年 3月 当社業務執行役員営業推進部長 平成26年 3月 当社取締役営業推進部長 平成27年 3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	940
常務取締役	人事部長 兼 シニア人材 開発室長	渡邊 信之	昭和38年 5月17日生	平成25年 4月 (株)三井住友銀行自由が丘法人営業部長 平成27年 5月 当社入社 経営企画部副部長 平成27年10月 当社北日本事業部副部長 平成28年 5月 当社西日本事業部副部長 平成28年 9月 当社業務執行役員経営企画部長 平成29年 3月 当社取締役経営企画部長 平成30年 3月 当社常務取締役人事部長兼シニア人材 開発室長(現任)	(注)1	330
取締役	経営企画部長	野田 浩	昭和33年 8月16日生	平成15年 7月 (株)東北エンタープライズ(現株)マトリ ック・コミュニケーションズ) 経営管理部 部長 平成16年 9月 当社入社 平成17年 3月 当社業務執行役員総務部長兼人事部長 平成18年 3月 当社取締役兼業務執行役員総務部長 平成19年 7月 当社取締役兼業務執行役員経営企画部長 平成20年 3月 当社取締役兼業務執行役員業務管理部 長 平成21年 3月 当社取締役総務部長 平成24年 3月 当社取締役関東事業部長 平成26年 3月 当社業務執行役員中日本事業部長 平成27年 1月 当社業務執行役員人事部長 平成27年 3月 当社取締役人事部長 平成30年 3月 当社取締役経営企画部長(現任)	(注)1	566
取締役		田辺 恵一郎	昭和32年 8月 3日生	昭和59年 4月 東京鋼鐵工業(株)入社 平成 7年 9月 東京鋼鐵工業(株) 代表取締役社長(現任) 平成16年 2月 プラットフォームサービス(株)取締役会長 (現任) 平成27年 3月 当社取締役(現任)	(注)1	-
取締役		野坂 英吾	昭和47年 5月 6日生	平成11年12月 (株)トレジャー・ファクトリー 代表取締役社長(現任) 平成28年 3月 当社取締役(現任)	(注)1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		呉 雅俊	昭和34年 7月28日生	平成12年10月 ㈱TSUNAMIネットワークパートナーズ (現 ㈱TNPパートナーズ) 代表取締役社長(現任) 平成25年11月 ㈱TNPオンザロード 取締役会長(現任) 平成28年 7月 ㈱TNPスレッズオブライト 代表取締役 (現任) 平成28年11月 スキルアップ・ビデオテクノロジー㈱ 監査役(現任) 平成29年 5月 ㈱エムエム総研 監査役(現任) 平成30年 3月 当社取締役(現任)	(注)1	-
常勤 監査役		岡部 博	昭和25年 1月22日生	平成12年 5月 ㈱横浜銀行公務部長 平成13年 8月 当社入社 当社営業部長 平成14年 3月 当社取締役 営業部長兼中部事業部長 平成14年 6月 当社専務取締役 営業部長兼中部事業部長 平成15年 3月 当社専務取締役 管理本部長兼企画部長 平成17年 7月 当社専務取締役兼業務執行役員 経営企画室長 平成18年 3月 ㈱アルプスビジネスサービス代表取締役 社長 当社専務取締役 平成19年 3月 当社取締役 平成20年 3月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	176
監査役		賀谷 浩志	昭和36年 2月 9日生	平成 4年10月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監 査法人)入所 平成24年 5月 同監査法人シニアパートナー 平成28年 6月 同監査法人退所 平成28年 7月 大丸鋼機㈱代表取締役(現任) 平成28年 8月 賀谷浩志公認会計士事務所代表(現任) 平成29年 3月 当社補欠監査役 平成30年 3月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		加藤 勝男	昭和34年11月 4日生	昭和58年 4月 ㈱東邦銀行入行 平成17年 6月 同行日立支店長 平成22年 6月 同行融資部長 平成25年 6月 同行取締役東京支店長 平成27年 6月 同行常務取締役営業本部長 平成29年 6月 東邦信用保証㈱代表取締役(現任) 平成30年 3月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						10,768

- (注) 1. 取締役の任期は、平成30年 3月28日開催の定時株主総会から 1年間であります。
2. 監査役の任期は、平成27年 3月25日開催の定時株主総会から 4年間であります。
3. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までであります。
前任者の任期は平成27年 3月25日開催の定時株主総会から 4年間であります。
4. 取締役田辺恵一郎氏、野坂英吾氏及び呉雅俊氏は、社外役員(会社法施行規則第 2条第 3項第 5号に規定する社外役員をいう)に該当する会社法第 2条第15号に規定する社外取締役であります。
5. 監査役賀谷浩志氏及び加藤勝男氏は、社外役員(会社法施行規則第 2条第 3項第 5号に規定する社外役員をいう)に該当する会社法第 2条第16号に規定する社外監査役であります。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役1名を選任しております。なお、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、平成30年3月28日開催の定時株主総会から4年であります。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
甘粕 潔	昭和40年8月27日生	平成19年12月 日本公認不正検査士協会専務理事 平成23年5月 (株)インタクト・コンサルティング 代表取締役 平成27年6月 (株)メンバーズ取締役常勤監査等 委員(現任) 平成30年3月 当社補欠監査役(現任)	-

7. 業務執行役員制度は、業務執行の迅速化及び監督機能の強化を図るために導入しております。

業務執行役員は以下の9名であります。

石井 忠雄
河野 晶
牧野 華苗
牧野 眞
新谷 雅司
須貝 昌志
小室 秀男
神原 功二
岡島 光宏

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

ア．企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

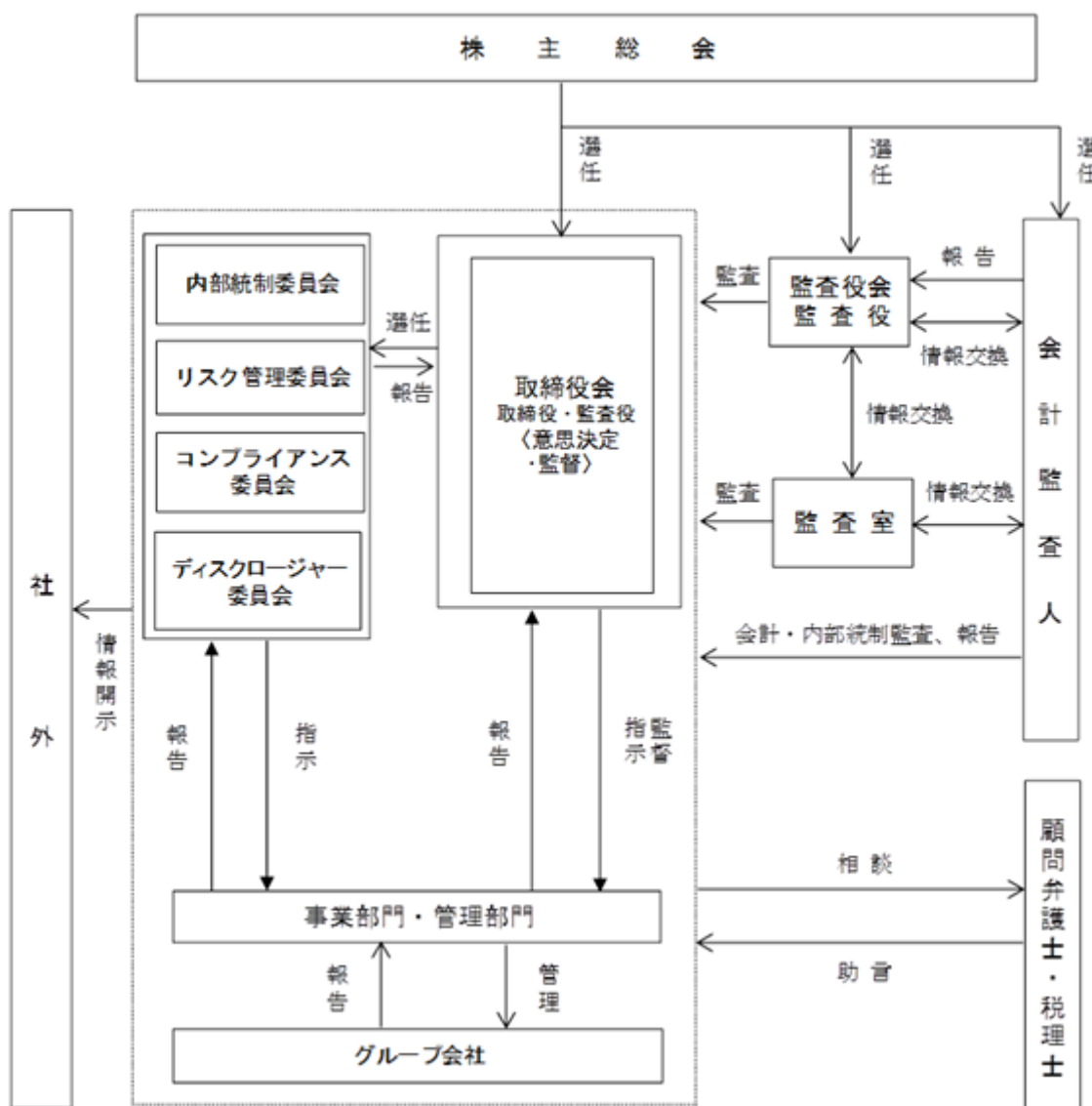
当社は監査役会設置の経営体制を採用しております。監査役は、取締役の職務執行の監査、財務報告を含む内部統制システム等の監査を通じて業務の妥当性・効率性・遵法性の監査を行い、監査役監査の実効性を確保しております。また、取締役会の意思決定にあたっては、取締役の善管注意義務・忠実義務等の観点から取締役の職務執行状況をモニタリングし、監督をしております。当社は、下記の業務執行機関等が有効的に機能していることから、現状の体制を採用しております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名により構成され、経営執行から独立した立場で、客観性及び中立性に基づき、取締役の職務に対する監視や取締役会における発言を行っており、企業統治の実効性を高めております。

当社の取締役会は社外取締役3名を含む取締役7名と社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。効率的な経営の追求と同時に、経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るために、取締役会と監査役による経営監視体制の整備、強化を推進しております。現時点において最も相応しいガバナンス体制と考えております。

また、企業価値の向上を確保するためには、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることがきわめて重要であることから、監督機能強化を目的とする業務執行役員制度、当社グループの適切なリスク管理を図るためリスク管理委員会、会社情報の適時開示のためのディスクロージャー委員会、法令遵守の徹底を図るためのコンプライアンス委員会及び内部統制委員会を設置しております。

当社の機関・内部管理体制を図示すると次のとおりであります。



イ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(ア) 会社の機関の内容

a. 取締役会：取締役会は、定例の取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、独立役員である社外取締役を含む取締役並びに独立役員である社外監査役を含む監査役が出席することとしております。取締役会規程に基づいて、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を十分に議論した上で決定し、更に取締役の業務執行の監督を行っております。また、取締役に關しては任期を1年として各事業年度の経営責任の明確化を図っております。

なお、有価証券報告書提出日現在、取締役会は社外取締役3名を含む取締役7名及び社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。

b. 監査役会：監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成し、定例監査役会を開催しております。監査役による監査機能を高めるため、監査役の監査方針及び監査計画に基づき、常勤監査役は他の重要な会議に出席し、内部統制システムの監査、会社の業務・財産の監査・モニタリングをとおして取締役の職務執行に対する監査を行うなど、機能強化を図っております。社外監査役は独立性を確保し、中立の立場から監査役会・取締役会で質問・意見を述べております。また、グループ監査役会を年2回開催し、企業集団の監査機能の強化を図っております。

なお、有価証券報告書提出日現在、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成しております。

c. グループ代表者会議：取締役、常勤監査役及びグループ会社の代表者等を構成メンバーとして原則年2回開催しております。グループ経営の戦略及び業務執行状況について審議し、当社取締役会及び監査役会はこれを監督・監査し、重要事項に關しては当社取締役会にて決議されております。

d. リスク管理委員会：社長を委員長とし、他の取締役等によって構成され、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼすリスクの分析・評価・ヘッジ等の対策の検討を行い、適切なリスク管理を行うため定期的に、また必要に応じて委員会を開催しております。

e. ディスクロージャー委員会：社長を委員長とし、開示担当役員を含む委員及び常勤監査役を含む監査委員が出席し、適宜開催しております。当社グループの経営情報の適時開示を行うための審議を実施しております。当社は、当社グループの経営情報の適切な開示を行うため、IR・広報課及びディスクロージャー委員会を設置し、経営企画部より当社及びグループ会社の情報を受け、経営情報の評価及び開示内容の決定をしております。また、ディスクロージャー委員会は、取締役会から独立することで公正性及び透明性を確保しております。

f. コンプライアンス委員会：社長を委員長とし、取締役、常勤監査役及び社外有識者等を構成員としております。グループ全体へのコンプライアンス活動の推進及び当社グループに係わる諸問題に対し早期対応策・事前防止策についての審議を実施しております。コンプライアンスについては、コンプライアンス委員会により、遵法・企業倫理の意識をグループ全体に浸透させることを目的としてコンプライアンス教育を各グループ会社にも拡大し、行動規範ケースブックを役員全員に配布しております。

g. 内部統制委員会：取締役会は「業務の適正性を確保する体制」を整備するため、内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は、社長を委員長、取締役等を委員、常勤監査役及び子会社代表者をオブザーバーとしたメンバーで構成しております。継続的に内部統制システムの改善・充実を図り、有効性評価の監督を行ってまいります。また、財務報告に係る業務の有効性評価について審議を行うとともに、リスクの把握及び統制に努めております。

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月24日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他株式会社の業務の適正を確保するための体制に基づき、内部統制の基本方針を決定いたしました。その方針に従い業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令の遵守及び資産の保全を確保するために体制の整備・構築を図っております。また、社長を委員長とした内部統制委員会では、事務局を設置し内部統制システムの整備並びに財務報告に係る内部統制について、内部統制事務局を中心に、モニタリング、整備・運用状況の有効性評価及び改善により、信頼性向上に努めております。

なお、平成27年5月8日開催の取締役会において、会社法改正に伴い内部統制システム構築の基本方針の一部改定を実施し、取締役会は内部統制の実施状況を監督するとともに「企業集団の業務の適正を確保する体制」を整備し、効率的で適正な業務執行体制の整備に努めております。

(ウ) リスク管理体制の整備の状況

経営環境が大きく変化する中で、継続的に企業価値の向上を図るためには、当社グループを取り巻くリスクを適切に対応することが重要であると認識しております。リスク管理体制については、リスク管理委員会を設置するとともに、法令遵守の徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会が運用するヘルプネット（通報）制度は、当社及びグループ会社に社内外の窓口を設置し、問題を早期に認識し適切に対応する体制を構築しております。また当社顧問弁護士との緊密な連携

等を通じ、グループ運営にかかわる法務リスク管理体制の強化により、グループ経営の安定化と企業の社会的責任を果たす活動を推進しております。

(エ) 責任限定契約の内容及び概要

当社と、社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の執行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(オ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、社会秩序や健全な企業活動を阻害する反社会的勢力及びその団体、個人には毅然たる態度で臨み一切の関係を遮断し、また、反社会的勢力からの不当要求には一切応じないものとしております。平成15年8月に「反社会的勢力への毅然とした対応」について、アルプス技研企業倫理憲章に定め、また、コンプライアンスの行動規範事例集において、反社会的勢力との絶縁に関するポイント・事例・関連法規に関するマニュアルを定め、役員・使用人に対する啓蒙活動に取り組んでおります。

内部監査及び監査役監査の状況

ア．内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査として業務執行部門とは独立した代表取締役直轄の監査室（2名）を設置しております。内部監査規程及び内部監査計画に基づいて、各部門、グループ会社の業務活動の有効性や効率性、諸規程の適正性や妥当性を評価、財務報告内部統制に係るモニタリング等について、代表取締役への報告並びに改善の提言を行っております。監査結果につきましては、原則として毎月1回代表取締役に報告するとともに、監査役会に対しても、定期的に内部監査の状況を報告しております。

監査役は、期初に策定した監査計画に基づき、当社及びグループ会社の業務の監査を実施しております。

また、監査役は取締役会に出席し意見を述べる他、常勤監査役は重要な会議に出席し、法令違反、定款・規程違反や株主利益を侵害する事実の有無について、重点的に監査しております。

イ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携これらの監査と内部統制部門との連携

監査役と、内部統制委員会事務局は定期的に相互連携し内部統制のチェックを推進しております。監査室と毎月定期的に情報交換会を開催し、各部門、グループ会社の業務活動の有効性や効率性、諸規程の適正性や妥当性を評価、財務報告内部統制に係るモニタリング等について、代表取締役への報告並びに改善の提言を行っております。

四半期決算及び期末決算における監査終了後、監査報告会を開催し、監査室、監査役及び会計監査人は互いに検討課題等について意見交換をするなど連携を図るとともに、情報を共有し監査の有効性を高めております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役3名と社外監査役2名を選任しており、それぞれ当社との間には、特別の利害関係はありません。

取締役の独立性については、会社法上の社外取締役の要件に加え、下記の当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしております。また、社外監査役についても、会社法上の社外監査役の要件に加え、社外役員の独立性に関する基準を満たしております。

(当社の社外役員の独立性基準)

社外役員の独立性基準は、以下のいずれにも該当しない者とします。

1. 社外役員就任前10年間に於いて、当社及び当社子会社の役員・その従業員であった者
2. 当社の主要取引先(注)又はその業務執行者(業務執行取締役、執行役員、部長等の業務を執行する者)
(注)当社が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合、当該取引先を主要取引先とします。
3. 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
4. 当社が大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)となっている者の業務執行者
5. 当社の会計監査人又はその社員等として、監査業務を担当している者
6. 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて、役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他の財産を得ている公認会計士、弁護士、コンサルタント等
7. 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて、1,000万円以上の寄付を受けている者
8. 当社の主要取引金融機関の業務執行者
(ただし、取引額が僅少である場合は該当しません)
9. 近親者(配偶者及び二親等以内の親族)が、上記1. から8. までのいずれかに該当する者
10. 前記の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者

ア. 社外役員の選任状況に関する考え方

社外取締役の田辺恵一郎氏は、長年企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役の野坂英吾氏は、企業経営者として国内及び海外への事業展開を積極的に図っております。豊かな経験と高い見識を有していることから取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の呉雅俊氏は、長年企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役の賀谷浩志氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知見を有し、長年の経験と深い見識を、当社の監査体制に活かしていただくことが期待されます。また、とりわけ上場企業のような経営課題対応に關与された経験から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役に加藤勝男氏は、金融機関等における長年の経験及び見識を有し、監査役として企業経営の健全性を確保するため十分な助言を頂けるものと判断し、社外監査役に選任しております。

イ. 社外役員による監督・監査と内部監査・会計監査・内部統制部門との連携

社外取締役は、取締役会において、内部監査の実施状況及び財務報告に係る内部統制評価結果などの報告を受け、必要に応じて意見を表明しております。

社外監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、取締役の業務執行の適法性・妥当性について意見交換を行っております。また、常勤監査役を通じて、取締役及び使用人の業務執行状況、重要な会議の内容、内部監査・会計監査・内部統制部門との連携に係る情報を随時共有し、必要に応じて助言等により相互連携を図っております。

会計監査人の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。その過程で会計上の課題等について協議しております。

当社の会計監査業務を執行する公認会計士の氏名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

業務を執行する公認会計士の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 羽鳥 良彰	2年
指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 酒井 博康	5年

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他6名であります。

役員報酬の内容

当事業年度において役員に支払われた報酬等は次のとおりであります。

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	名 8 (3)	百万円 103 (7)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	15 (7)
合計	11	118

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成28年3月28日開催の第35回定時株主総会において、年額3億円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年3月24日開催の第25回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。なお、監査役の報酬は固定報酬としております。
3. 取締役の支給額のうち、19百万円は業績連動報酬であります。
4. 取締役の支給人員には、平成29年3月28日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した1名を含んでおります。
5. 役員に支払われた報酬等の総額が1億円以上である者は、存在しておりません。

ア. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬内規に基づき取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬及び株式報酬で構成し、監査役の報酬は固定報酬としております。取締役及び監査役の固定報酬は役員報酬内規に定める役職区分に応じた報酬額とし、取締役の業績連動報酬は毎年3月の取締役会で算出基準を定め、翌年3月に業績に基づいて算出した額を業績連動報酬としております。なお、取締役の報酬は取締役会で、監査役の報酬は監査役会で決議の上、支給しております。

なお、平成30年3月28日開催の第37回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度導入に伴い、取締役の報酬総額3億円以内の枠内において、固定報酬2億円以内、業績連動報酬50百万円以内、株式報酬支給のため付与する金銭報酬債権の額を50百万円以内とすることについて決議されました。

社外取締役は独立性・客観性を保つ観点から、業績に左右されない固定報酬としております。

イ. 取締役の業績連動報酬の導入

取締役の報酬は平成19年3月23日開催の第26回定時株主総会において、法人税法第34条第1項第3号に基づく、業績連動報酬制度を導入いたしました。業績評価指標及び各取締役に対する配分方法は取締役会において事業年度毎に決定することといたしております。

(ア) 業績連動報酬総額の算出方法

第38期事業年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の取締役の業績連動報酬につきましては、「親会社株主に帰属する当期純利益」を業績評価指標として総額を算出いたします。

(イ) 業績連動報酬の各取締役への配分

連結実績確定後、「親会社株主に帰属する当期純利益」の実績に応じて算出した支給率(月数)を各取締役の月額報酬に乘じ、個々の取締役の業績連動報酬の額といたします。

業績等に重要な影響を与える事象が発生した場合においては、取締役会決議により、業績連動報酬の額を減額することができるものといたします。

なお、第38期事業年度に係る取締役の業績連動報酬に関して、監査役全員から適正意見書を受領しております。

ウ．取締役の譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、取締役(社外取締役を除く)の役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という)の導入を決議し、平成30年3月28日開催の第37回定時株主総会で決議されました。

(ア)本制度の導入目的

当社の取締役(社外取締役除く 以下「対象取締役」という)に対して、譲渡制限付株式報酬を支給することにより、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

(イ)本制度の概要

対象取締役に対して、原則として毎事業年度、当社の普通株式を譲渡制限付株式付与(上限 年25,000株以内)することとし、本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、取締役会にて決定いたします。

a．譲渡制限期間

割当株式の交付日から20年以上の取締役会が予め定める期間とし、当該期間中、対象取締役は当該株式を譲渡、担保の設定その他の処分をしてはならない。

b．地位喪失時の取扱

対象取締役が当社又は子会社の役員、社員等のいずれの地位をも喪失した場合、当社取締役会が正当と認める理由がある時を除いて、当社株式の全部を無償取得するものといたします。

c．譲渡制限の解除等

対象取締役が本譲渡制限期間中に継続して当社又は子会社の役員、従業員等のいずれの地位にあつたことを条件として、譲渡制限を解除するものとします。また、対象取締役が任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由がある場合は、当社が定めた基準に基づいて、譲渡制限を解除いたします。

d．本株式に係る取締役会決議等

本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、取締役会で決定いたします。なお、1株当たりの払込金額は、取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)といたします。

株式の保有状況

ア．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額

11銘柄 1,074,131千円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度(平成28年12月31日)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
NOK株	104,100	246,300	主に取引関係等の維持・強化
株東邦銀行	363,000	158,631	主に取引関係等の維持・強化
イハラサイエンス株	119,400	118,803	主に取引関係等の維持・強化
株フォーカスシステムズ	140,800	71,526	主に取引関係等の維持・強化
東部ネットワーク株	58,300	61,739	主に取引関係等の維持・強化
株八十二銀行	75,000	50,850	主に取引関係等の維持・強化
株アイネット	41,800	45,478	主に取引関係等の維持・強化
株コンコルディア・フィナンシャルグループ	63,500	35,725	主に取引関係等の維持・強化
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,930	17,234	主に取引関係等の維持・強化
株山田債権回収管理総合事務所	10,000	5,800	主に取引関係等の維持・強化
株ヤマックス	8,000	1,688	主に取引関係等の維持・強化

当事業年度(平成29年12月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
NOK(株)	104,100	273,887	主に取引関係等の維持・強化
イハラサイエンス(株)	119,400	258,381	主に取引関係等の維持・強化
(株)東邦銀行	363,000	143,748	主に取引関係等の維持・強化
(株)フォーカスシステムズ	140,800	137,702	主に取引関係等の維持・強化
(株)アイネット	41,800	73,735	主に取引関係等の維持・強化
東部ネットワーク(株)	58,300	67,278	主に取引関係等の維持・強化
(株)八十二銀行	75,000	48,525	主に取引関係等の維持・強化
(株)コンコルディア・フィナンシャル グループ	63,500	43,180	主に取引関係等の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,930	19,775	主に取引関係等の維持・強化
(株)山田債権回収管理総合事務所	10,000	5,270	主に取引関係等の維持・強化
(株)ヤマックス	800	2,648	主に取引関係等の維持・強化

ウ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合 計額	評価損益の合 計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	78,032	111,752	1,480	-	63,094

取締役の定数

当社の取締役の員数は、定款により10名以内と規定しております。

取締役・監査役選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

なお、取締役の選任については、累積投票によらないものとする規定がなされております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

ア．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

イ．中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当金(中間配当)を行うことができる旨を定款で定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,200	-	28,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,200	-	28,200	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

有限責任監査法人トーマツにより作成された見積を基に、監査内容及び監査日数等を検討のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,311,554	8,370,268
受取手形及び売掛金	3,916,462	4,357,141
有価証券	5,685	1,302
仕掛品	235,651	240,436
原材料及び貯蔵品	1,111	1,243
繰延税金資産	407,275	495,102
その他	291,243	296,710
貸倒引当金	1,629	1,819
流動資産合計	12,167,354	13,760,386
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,100,617	2,002,569
減価償却累計額	1,285,936	1,210,566
建物及び構築物（純額）	814,681	792,002
機械装置及び運搬具	73,989	69,284
減価償却累計額	63,987	65,086
機械装置及び運搬具（純額）	10,002	4,197
土地	1,409,651	1,473,995
建設仮勘定	21,060	349,635
その他	343,407	316,768
減価償却累計額	330,968	305,970
その他（純額）	12,439	10,798
有形固定資産合計	2,267,833	2,630,629
無形固定資産		
のれん	462,431	394,088
その他	65,381	61,546
無形固定資産合計	527,812	455,634
投資その他の資産		
投資有価証券	963,032	1,219,065
繰延税金資産	49,095	43,631
賃貸固定資産	554,557	276,183
減価償却累計額	305,172	170,644
賃貸固定資産（純額）	249,385	105,539
その他	253,012	220,610
貸倒引当金	19,204	-
投資その他の資産合計	1,495,320	1,588,847
固定資産合計	4,290,967	4,675,111
資産合計	16,458,322	18,435,497

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	56,974	125,712
短期借入金	720,000	700,000
未払金	1,396,176	1,265,270
未払法人税等	513,140	635,458
未払消費税等	513,217	522,574
賞与引当金	886,233	1,199,079
役員賞与引当金	19,593	24,363
その他	1,184,519	1,250,194
流動負債合計	5,289,854	5,722,654
固定負債		
繰延税金負債	-	76,649
退職給付に係る負債	313,942	303,230
その他	11,129	37,317
固定負債合計	325,072	417,196
負債合計	5,614,926	6,139,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,347,163	2,347,163
資本剰余金	2,785,329	2,785,329
利益剰余金	6,461,651	7,684,179
自己株式	1,026,636	1,027,763
株主資本合計	10,567,507	11,788,908
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	232,280	438,192
為替換算調整勘定	27,067	49,008
その他の包括利益累計額合計	259,347	487,200
非支配株主持分	16,539	19,536
純資産合計	10,843,395	12,295,646
負債純資産合計	16,458,322	18,435,497

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成28年1月1日	(自	平成29年1月1日
	至	平成28年12月31日)	至	平成29年12月31日)
売上高		26,743,746		30,260,235
売上原価		20,057,264		22,737,674
売上総利益		6,686,481		7,522,560
販売費及び一般管理費				
役員報酬		127,646		121,620
従業員給料		1,218,916		1,325,533
賞与引当金繰入額		74,994		116,398
退職給付費用		27,477		28,427
減価償却費		125,659		172,983
役員賞与引当金繰入額		19,593		24,363
貸倒引当金繰入額		228		189
その他		2,234,078		2,494,208
販売費及び一般管理費合計		3,828,595		4,283,723
営業利益		2,857,885		3,238,837
営業外収益				
受取利息		11,967		1,792
受取配当金		16,421		20,678
助成金収入		11,447		11,456
受取賃貸料		46,783		43,404
その他		42,063		28,252
営業外収益合計		128,683		105,585
営業外費用				
支払利息		1,829		1,733
賃貸収入原価		1 32,169		1 58,757
為替差損		2,605		6,654
貸倒引当金繰入額		828		367
その他		72		1,164
営業外費用合計		37,505		68,677
経常利益		2,949,064		3,275,744

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2,755	2,513
投資有価証券売却益	4,204	141,958
保険解約返戻金	2,132	797
特別利益合計	7,092	143,269
特別損失		
固定資産売却損	3,10	3,28,434
固定資産除却損	4,125	4,41,642
減損損失	5,75,837	-
投資有価証券売却損	23	-
保険解約損	-	665
特別損失合計	75,996	70,742
税金等調整前当期純利益	2,880,160	3,348,272
法人税、住民税及び事業税	895,313	1,072,463
法人税等調整額	6,592	93,877
法人税等合計	888,721	978,586
当期純利益	1,991,439	2,369,685
非支配株主に帰属する当期純利益	3,175	2,564
親会社株主に帰属する当期純利益	1,988,264	2,367,121

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	1,991,439	2,369,685
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,223	205,911
為替換算調整勘定	19,938	22,373
その他の包括利益合計	6,285	228,285
包括利益	1,997,724	2,597,970
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,994,968	2,594,973
非支配株主に係る包括利益	2,755	2,996

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,347,163	2,785,329	5,260,299	1,026,636	9,366,155
当期変動額					
剰余金の配当			786,911		786,911
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,988,264		1,988,264
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,201,352	-	1,201,352
当期末残高	2,347,163	2,785,329	6,461,651	1,026,636	10,567,507

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	206,057	46,586	252,643	13,784	9,632,583
当期変動額					
剰余金の配当					786,911
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,988,264
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	26,223	19,519	6,704	2,755	9,460
当期変動額合計	26,223	19,519	6,704	2,755	1,210,812
当期末残高	232,280	27,067	259,347	16,539	10,843,395

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,347,163	2,785,329	6,461,651	1,026,636	10,567,507
当期変動額					
剰余金の配当			1,144,593		1,144,593
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,367,121		2,367,121
自己株式の取得				1,126	1,126
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,222,528	1,126	1,221,401
当期末残高	2,347,163	2,785,329	7,684,179	1,027,763	11,788,908

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	232,280	27,067	259,347	16,539	10,843,395
当期変動額					
剰余金の配当					1,144,593
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,367,121
自己株式の取得					1,126
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	205,911	21,941	227,852	2,996	230,849
当期変動額合計	205,911	21,941	227,852	2,996	1,452,250
当期末残高	438,192	49,008	487,200	19,536	12,295,646

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,880,160	3,348,272
減価償却費	123,166	150,609
のれん償却額	14,917	58,918
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,057	189
役員賞与引当金の増減額（は減少）	2,953	4,769
賞与引当金の増減額（は減少）	32,874	311,127
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1,673	10,712
受取利息及び受取配当金	28,389	22,471
補助金収入	11,447	11,456
支払利息	1,829	1,733
固定資産売却損益（は益）	745	27,920
固定資産除却損	125	41,642
減損損失	75,837	-
投資有価証券売却損益（は益）	4,181	141,958
保険解約返戻金	2,132	131
売上債権の増減額（は増加）	504,734	428,445
たな卸資産の増減額（は増加）	259,241	3,049
仕入債務の増減額（は減少）	36,991	65,981
未払金の増減額（は減少）	177,282	115,371
未払消費税等の増減額（は減少）	40,945	9,357
未収消費税等の増減額（は増加）	16,468	827
その他	13,905	65,299
小計	2,944,115	3,588,239
利息及び配当金の受取額	28,529	22,471
利息の支払額	1,804	1,733
補助金の受取額	11,447	11,456
法人税等の支払額	950,534	1,030,933
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,031,753	2,589,498

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	16,000	96,009
有形固定資産の取得による支出	76,307	398,425
有形固定資産の売却による収入	748	17,369
有形固定資産の除却による支出	-	37,616
無形固定資産の取得による支出	17,998	16,847
投資有価証券の取得による支出	335,662	-
投資有価証券の売却による収入	17,874	180,000
賃貸固定資産の取得による支出	1,377	1,132
賃貸固定資産の売却による収入	-	8,271
子会社株式の条件付取得対価の支払額	-	240,575
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	486,918	-
貸付金の回収による収入	3,500	-
その他	16,450	6,310
投資活動によるキャッシュ・フロー	895,690	578,655
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	20,000
自己株式の取得による支出	-	1,126
非支配株主への配当金の支払額	1,726	689
配当金の支払額	698,785	1,037,353
財務活動によるキャッシュ・フロー	700,511	1,059,169
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,992	6,646
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	424,558	958,320
現金及び現金同等物の期首残高	6,562,647	6,987,206
現金及び現金同等物の期末残高	6,987,206	7,945,526

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

(株)アルプスビジネスサービス

(株)パナR&D

ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.

ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)

ALTECH SHINE CO.,LTD.は、平成29年4月1日付でALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.に社名を変更しております。

(2) 非連結子会社 - 社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社 - 社

(2) 持分法非適用会社 - 社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

ア. 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

イ. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ウ. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

連結財務諸表提出会社

建物及び構築物

.....定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10~38年

上記以外

.....定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具 2~6年

その他(工具、器具及び備品) 5~15年

在外連結子会社ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.、ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)

.....所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

上記以外の連結子会社

.....定率法

ただし、平成10年4月1日以後取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

無形固定資産（のれん及びリース資産を除く）

連結財務諸表提出会社

.....定額法

なお、主な耐用年数又は償却期間は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

在外連結子会社ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.、ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)

.....所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

上記以外の連結子会社

.....定額法

投資その他の資産

賃貸固定資産

.....定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 9～20年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を見積計上しております。

役員賞与引当金

連結財務諸表提出会社

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。

連結子会社(株)アルプスビジネスサービス、(株)パナR&D

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結財務諸表提出会社

確定給付型退職給付制度廃止日における退職金未払額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、引き続き「退職給付に係る負債」として計上しております。

連結子会社(株)アルプスビジネスサービス、(株)パナR&D

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ただし、当連結会計年度においては工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、すべての工事について工事完成基準を適用しております。

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（8年）にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「建設仮勘定」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた364,467千円は、「建設仮勘定」21,060千円、「その他」343,407千円、「有形固定資産」の「その他(純額)」に表示していた33,499千円は、「その他(純額)」12,439千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 主に連結財務諸表提出会社の蓼科第2工場の土地・建物等の賃貸に係る原価であります。
- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	8千円
機械装置及び運搬具	754	72
土地	-	433
その他	0	-
計	755	513

- 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	3,450千円
機械装置及び運搬具	10	-
土地	-	24,983
計	10	28,434

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物及び構築物	71千円	3,775千円
機械装置及び運搬具	0	-
その他	53	251
賃貸固定資産	-	37,616
計	125	41,642

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
栃木県矢板市	事業用資産	土地及び建物等
神奈川県相模原市	共用資産	土地及び建物等
長野県茅野市	共用資産	土地及び建物等
東京都多摩市	共用資産	土地及び建物等
神奈川県相模原市	賃貸資産	土地及び建物等
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア等

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については全国の事業部及び工場を基本単位とし、その他賃貸資産については原則として各資産をグルーピングの最小単位としております。本社及び事務管理・総合研修センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当社の宇都宮工場については、収益性が低下したため帳簿価額を、不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物402千円、土地1,120千円、その他39千円であります。

当社の神奈川県相模原市他にある社宅3棟については、売却予定資産としたことに伴い、当該資産の帳簿価額を不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物25,184千円、土地32,135千円であります。

当社の神奈川県相模原市にある賃貸資産については、売却予定資産としたことに伴い、当該資産の帳簿価額を不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物8,431千円、土地3,781千円であります。

(株)アルプスビジネスサービスの人材紹介部門の事業用資産につきましては、収益性が見込めなくなったことをふまえ、帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物36千円、その他4,705千円であります。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	27,184千円	294,074千円
組替調整額	3,810	-
税効果調整前	30,995	294,074
税効果額	4,771	88,162
その他有価証券評価差額金	26,223	205,911
為替換算調整勘定：		
当期発生額	19,938	22,373
組替調整額	-	-
税効果調整前	19,938	22,373
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	19,938	22,373
その他の包括利益合計	6,285	228,285

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,248,489	-	-	11,248,489
自己株式				
普通株式	1,028,855	-	-	1,028,855

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月28日 定時株主総会	普通株式	398,565	39	平成27年12月31日	平成28年3月29日

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年8月8日 取締役会	普通株式	388,346	38	平成28年6月30日	平成28年9月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	613,178	利益剰余金	60	平成28年12月31日	平成29年3月29日

当連結会計年度（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,248,489	-	-	11,248,489
自己株式（注）				
普通株式	1,028,855	295	-	1,029,150

（注）普通株式の自己株式の数の増加295株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年 3月28日 定時株主総会	普通株式	613,178	60	平成28年12月31日	平成29年 3月29日

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年 8月 8日 取締役会	普通株式	531,415	52	平成29年 6月30日	平成29年 9月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年 3月28日 定時株主総会	普通株式	654,037	利益剰余金	64	平成29年12月31日	平成30年 3月29日

（注）当社は平成30年 1月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準としております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	7,311,554千円	8,370,268千円
預入期間が3か月を超える定期預金	330,034	426,044
有価証券	5,685	1,302
現金及び現金同等物	6,987,206	7,945,526

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定して運用し、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期借入金は、運転資金として調達したものであり、その殆どは固定金利であるため、金利の変動リスクは僅少であります。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行にかかるリスク)の管理

当社は、営業債権については、販売管理規程に従い、新規取引先の財務状況を確認し、取引先ごとに四半期での期日及び残高を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社においても、当社の販売管理規程に準じた同様の管理を行っております。

市場リスク(金利や価格変動等の変動リスク)の管理

当社は、短期借入金の殆どが固定金利であるため、支払金利の変動リスクは僅少であります。

また有価証券及び投資有価証券については、市場価格の価格変動リスクを抑制するため、四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,311,554	7,311,554	-
(2) 受取手形及び売掛金()	3,914,832	3,914,832	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	927,494	927,494	-
資産計	12,153,881	12,153,881	-
(1) 未払金	1,396,176	1,396,176	-
負債計	1,396,176	1,396,176	-

() 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,370,268	8,370,268	-
(2) 受取手形及び売掛金()	4,355,322	4,355,322	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,217,185	1,217,185	-
資産計	13,942,776	13,942,776	-
(1) 未払金	1,265,270	1,265,270	-
負債計	1,265,270	1,265,270	-

() 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。債券については、元利金の合計額を想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。公社債投資信託は短期的に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
非上場株式	41,223	3,181
合計	41,223	3,181

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,311,554	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,914,832	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
合同運用指定金銭信託	-	-	30,000	-
合計	11,226,386	-	30,000	-

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,370,268	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,355,322	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
合同運用指定金銭信託	-	-	30,000	-
合計	12,725,591	-	30,000	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	30,000	30,000	-
	小計	30,000	30,000	-
合計		30,000	30,000	-

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	30,000	30,000	-
	小計	30,000	30,000	-
合計		30,000	30,000	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	874,570	560,827	313,743
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	874,570	560,827	313,743
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	17,238	18,044	806
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	5,685	5,685	-
	小計	22,923	23,729	806
合計		897,494	584,557	312,937

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 41,223千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,174,532	565,679	608,853
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,174,532	565,679	608,853
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,350	13,192	1,842
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,302	1,302	-
	小計	12,652	14,494	1,842
合計		1,187,185	580,173	607,011

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,181千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	8,943	495	23
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	8,931	3,708	-
合計	17,874	4,204	23

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	180,000	141,958	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	180,000	141,958	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

また、(株)アルプスビジネスサービス及び(株)パナR&Dは、非積立型の確定給付制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(退職給付制度の改訂)

連結子会社であります(株)アルプスビジネスサービスは、退職給付制度として、退職一時金制度を採用していましたが、平成30年1月1日に確定拠出年金制度に移行しております。

これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日、平成28年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成14年3月29日、平成19年2月7日改正)を適用しております。本移行による損益に与える影響はありません。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	315,561千円	313,942千円
退職給付費用	21,764	23,381
退職給付金の支払額	23,383	34,094
退職給付に係る負債の期末残高	313,942	303,230

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	313,942千円	303,230千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	313,942	303,230
退職給付に係る負債	313,942	303,230
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	313,942	303,230

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 21,764千円 当連結会計年度 23,381千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度248,359千円、当連結会計年度273,349千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	38,515千円	34,055千円
賞与引当金	263,851	364,013
役員賞与引当金	6,137	7,626
原材料	2,296	2,365
仕掛品	187	20,486
税務上の欠損金	47,294	-
貸倒引当金	500	558
未払費用	40,696	54,844
その他	7,872	11,152
小計	407,336	495,102
評価性引当額	61	-
繰延税金資産(流動)純額	407,275	495,102
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券	212,466	167,544
会員権	2,645	2,647
退職給付に係る負債	98,528	95,529
減損損失	102,404	91,438
敷金保証金	6,921	8,258
貸倒引当金	5,863	0
その他	5,787	17,149
小計	434,617	382,567
評価性引当額	301,399	243,451
繰延税金資産(固定)合計	133,218	139,115
繰延税金負債との相殺額	84,122	95,484
繰延税金資産(固定)純額	49,095	43,631
繰延税金負債(固定)		
買換資産圧縮積立金	3,466	3,314
その他有価証券評価差額金	80,656	168,819
繰延税金負債(固定)合計	84,122	172,133
繰延税金資産との相殺額	84,122	95,484
繰延税金負債(固定)純額	-	76,649

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	32.9%	30.7%
(調整)		
住民税均等割額	1.3	1.2
評価性引当額の当期増減額	1.8	1.6
寄付金等の一時差異でない項目	0.2	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8	0.0
税額控除	2.1	2.4
その他	0.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9	29.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、当社グループの中核事業であるアウトソーシングサービス事業を中心として、その内容と市場の類似性等を考慮して「アウトソーシングサービス事業」、「グローバル事業」の2つを報告セグメントとしております。

アウトソーシングサービス事業については、当社グループの中核事業である技術者派遣事業を中心とした派遣及び請負による技術提供を行っております。

グローバル事業については、海外における日系企業等に対して、生産設備等の据付業務及びメンテナンス業務並びに人材サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	アウトソーシング サービス事業	グローバル事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	24,761,558	1,982,187	26,743,746
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	182,777	182,777
計	24,761,558	2,164,964	26,926,523
セグメント利益	2,686,941	168,234	2,855,175
セグメント資産	15,715,199	786,390	16,501,589
その他の項目			
減価償却費	114,410	1,535	115,946
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	65,153	1,553	66,706

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	アウトソーシング サービス事業	グローバル事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	28,745,008	1,515,227	30,260,235
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,305	316,940	318,245
計	28,746,313	1,832,167	30,578,480
セグメント利益	3,191,319	43,680	3,235,000
セグメント資産	17,636,613	860,598	18,497,211
その他の項目			
減価償却費	113,921	754	114,676
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	436,440	480	436,921

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	26,926,523	30,578,480
セグメント間取引消去	182,777	318,245
連結財務諸表の売上高	26,743,746	30,260,235

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,855,175	3,235,000
セグメント間取引消去	2,710	3,836
連結財務諸表の営業利益	2,857,885	3,238,837

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,501,589	18,497,211
セグメント間取引消去	43,266	61,714
連結財務諸表の資産合計	16,458,322	18,435,497

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	115,946	114,676	-	-	115,946	114,676
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	66,706	436,921	-	-	66,706	436,921

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上の10%以上を占める特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上の10%以上を占める特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	アウトソーシング サービス事業	グローバル 事業	全社・消去	合計
減損損失	75,837	-	-	75,837

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	アウトソーシング サービス事業	グローバル 事業	全社・消去	合計
当期償却額	14,917	-	-	14,917
当期末残高	462,431	-	-	462,431

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	アウトソーシング サービス事業	グローバル 事業	全社・消去	合計
当期償却額	58,918	-	-	58,918
当期末残高	394,088	-	-	394,088

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	529円71銭	600円63銭
1株当たり当期純利益金額	97円28銭	115円81銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成29年12月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,843,395	12,295,646
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	16,539	19,536
(うち非支配株主持分)	(16,539)	(19,536)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,826,855	12,276,109
期末の普通株式の数(株)	20,439,268	20,438,678

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	1,988,264	2,367,121
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	1,988,264	2,367,121
期中平均株式数(株)	20,439,268	20,439,020

(重要な後発事象)

1. 株式分割

平成29年12月12日付取締役会決議に基づき、平成30年1月1日を効力発生日として、以下のとおり、株式分割を実施しております。

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施し、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大及び当社株式の流動性向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成29年12月31日(日曜日)を基準日(実質上、12月29日(金曜日))として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	11,248,489株
今回の分割により増加する株式数	11,248,489株
株式分割後の発行済株式総数	22,496,978株
株式分割後の発行可能株式総数	39,000,000株

分割の日程

基準日の公告日	平成29年12月15日
基準日	平成29年12月31日
効力発生日	平成30年1月1日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

2. 子会社の設立

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 設立の目的

成長産業へと向かう農業関連分野、及び人手不足が顕著となっている介護関連分野に対して、新たなモデルの人材派遣市場を創出すべく、農業・介護関連の人材派遣を行う子会社を設立することといたしました。

(2) 設立する子会社の概要

名称	株式会社アグリ&ケア
所在地	神奈川県横浜市
事業の内容	農業、介護分野における労働者派遣事業、請負事業など
資本金	100,000千円
設立の時期	平成30年4月(予定)
出資比率	当社 100%

3. 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案を平成30年3月28日開催の当社第37回定時株主総会(以下「本株主総会」という。)で決議されました。

(1) 本制度の導入目的等

本制度の導入目的

本制度の導入は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対して、譲渡制限付株式報酬(以下「本株式報酬」という。)を支給することにより、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

本制度を導入するために本株主総会で決議された議案の内容

対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭報酬債権を支給することが決議されました。

なお、平成28年3月28日開催の第35回定時株主総会において、当社の取締役の報酬総額は年額3億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)の枠内において、固定報酬年2億円以内、業績連動報酬年1億円以内と決議されておりますが、本株主総会におきまして、当該報酬総額年3億円以

内は変更せず、その枠内において、固定報酬年2億円以内、業績連動報酬年50百万円以内、本株式報酬支給のために付与する金銭報酬債権の額を年50百万円以内とすることなどについて決議されました。

(2)本制度の概要

本制度は、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、本株式報酬を支給するための金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の全部を出資財産として当社に現物出資させることにより、対象取締役へ当社普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。

また、本株式報酬は向こう1年間の継続勤務に対する報酬の一部として支給するものですが、本制度の導入目的である当社の企業価値向上のためのインセンティブ付与及び取締役と株主の皆様との一層の価値共有を実現するため、後記のとおり譲渡制限期間を設定いたします。

なお、本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、取締役会において決定いたします。また、社外取締役に対しては、本株式報酬は支給いたしません。

本制度に基づき、対象取締役に対して当社が発行又は処分する普通株式の総数は、年25,000株以内といたします。ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合等が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整いたします。

1株当たりの払込金額は、これに関する取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と本株式報酬の支給を受ける対象取締役との間において、譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結し、本割当契約により交付された株式（以下「本株式」という。）について、本割当契約に定める一定期間（以下「本譲渡制限期間」という。）中、自由に譲渡、担保の設定その他の処分をすることができないものとし、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償で取得するものといたします。本株式は、本譲渡制限期間中の譲渡、担保の設定その他の処分をすることができないよう、本譲渡制限期間中は、対象取締役が開設する専用口座で管理される予定です。本割当契約において定める内容の概要は以下のとおりです。

譲渡制限期間

本譲渡制限期間は、本割当株式の交付日から20年以上の、取締役会が予め定める期間とし、当該期間中、対象取締役は本割当株式について譲渡、担保の設定その他の処分をしてはならないものといたします。

地位喪失時の取扱

対象取締役が本譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社の取締役、監査役、業務執行役員、相談役、顧問、使用人のいずれの地位をも喪失した場合には、その地位喪失につき、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由があるときを除き、当社は本割当株式の全部を無償で取得するものといたします。

譲渡制限の解除等

当社は、対象取締役が本譲渡制限期間中に継続して当社又は当社の子会社の取締役、監査役、業務執行役員、相談役、顧問、使用人のいずれの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除するものといたします。

対象取締役が、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社の取締役、監査役、業務執行役員、相談役、顧問、使用人のいずれの地位をも喪失した場合には、当該いずれの地位をも喪失した直後の時点で、本株式の払込期日を含む月から当該いずれの地位をも喪失した日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果、1を超える場合には1といたします。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式について、譲渡制限を解除するものといたします。

また、当社は、上記の定めに基づき、譲渡制限が解除された直後の時点で譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得するものといたします。

その他取締役会で定める事項

上記の他、組織再編等における取り扱い、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改訂の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容といたします。

4. 社員に対する譲渡制限付株式付与制度の導入

当社は、平成30年3月22日開催の取締役会において、一定の条件を満たす社員を対象に譲渡制限付株式付与制度（以下「本制度」という。）の導入を決議いたしました。

(1)本制度の導入目的

当社は、本年7月1日に創業50周年を迎えます。この創業50周年を第二創業の時として新たな未来を切り拓く決意をもち、全社一丸となって事業に取り組んでおります。このような状況の下、本制度の導入を契機として、これまで以上に役員と社員が株主の皆様と同じ目線に立って、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(2)本制度の概要

本制度による付与対象者は、勤続満5年以上で且つ満60歳未満の正社員、及びこれに準じる者（以下「対象社員」という）を予定しております。なお、取締役に対しては、別途、株式報酬制度の導入を予定していることから、今回の譲渡制限付株式付与の対象とはいたしません。また、対象社員に対しては、全て一律に株式数を割り当てることを検討しております。

本制度は、対象社員に対して当社から本制度に基づく金銭債権を付与し、当該金銭債権の全部を出資財産として当社に現物出資させることにより、対象社員へ当社普通株式を発行又は処分し、保有させるものです。

今回、本制度に基づき対象社員に対して当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、200,000株以内の予定とし、その発行又は処分の価額は恣意性を排除した形で算出を行い、対象社員にとって特に有利な価額に該当しない金額といたします。具体的な支給時期、支給金額、発行株式数、付与対象者の要件その他の本制度の具体的な内容については、今後の当社取締役会において決定いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	720,000	700,000	0.25	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	720,000	700,000	-	-

(注)平均利率について期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,074,383	14,516,660	21,923,375	30,260,235
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	861,540	1,374,990	2,173,097	3,348,272
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	576,289	907,694	1,446,200	2,367,121
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	28.20	44.41	70.76	115.81

(注)当社は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.20	16.21	26.35	45.06

(注)当社は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

訴訟

当社は、第36期有価証券報告書に記載のとおり、平成26年12月に、株式会社アイエスエフネット及び同社代表取締役渡邊幸義氏に対し、同社株式の買戻請求を求める訴訟を横浜地方裁判所に提起し、係争中でありましたが、平成29年10月に和解が成立し、当該訴訟は終結いたしました。

上記和解に伴い、当連結会計年度において、投資有価証券売却益141,958千円を特別利益として計上しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,730,317	6,528,040
受取手形	145,410	154,894
売掛金	3,141,395	3,548,699
仕掛品	55,558	81,099
原材料及び貯蔵品	1,111	1,022
前払費用	205,551	221,928
繰延税金資産	325,202	423,578
その他	54,717	69,623
貸倒引当金	1,629	1,819
流動資産合計	9,657,636	11,027,067
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	800,554	790,637
機械装置及び運搬具	9,460	3,151
土地	1,350,177	1,474,141
建設仮勘定	21,060	347,940
その他	10,237	8,847
有形固定資産合計	2,191,489	2,624,719
無形固定資産		
ソフトウェア	55,908	52,303
その他	7,284	7,284
無形固定資産合計	63,192	59,587
投資その他の資産		
投資有価証券	963,032	1,219,065
関係会社株式	1,475,559	1,466,135
関係会社出資金	105,000	105,000
繰延税金資産	7,496	-
敷金及び保証金	104,173	113,637
保険積立金	62,786	41,591
賃貸固定資産	303,384	105,539
その他	51,142	50,841
投資その他の資産合計	3,072,575	3,101,811
固定資産合計	5,327,257	5,786,118
資産合計	14,984,893	16,813,186

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,136	17,691
短期借入金	700,000	700,000
未払金	1,356,365	1,197,130
未払費用	363,504	441,763
未払法人税等	503,629	569,070
未払消費税等	452,665	444,464
預り金	499,984	541,643
賞与引当金	772,079	1,061,538
役員賞与引当金	16,093	19,200
その他	3,812	4,343
流動負債合計	4,683,271	4,996,844
固定負債		
繰延税金負債	-	76,649
退職給付引当金	185,202	171,824
その他	6,998	34,546
固定負債合計	192,201	283,019
負債合計	4,875,472	5,279,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,347,163	2,347,163
資本剰余金		
資本準備金	2,784,651	2,784,651
その他資本剰余金	677	677
資本剰余金合計	2,785,329	2,785,329
利益剰余金		
利益準備金	190,000	190,000
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	6,543	6,248
別途積立金	1,510,000	1,510,000
繰越利益剰余金	4,064,739	5,284,151
利益剰余金合計	5,771,283	6,990,399
自己株式	1,026,636	1,027,763
株主資本合計	9,877,139	11,095,129
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	232,280	438,192
評価・換算差額等合計	232,280	438,192
純資産合計	10,109,420	11,533,321
負債純資産合計	14,984,893	16,813,186

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	22,600,848	25,049,105
売上原価	2 16,618,504	2 18,487,277
売上総利益	5,982,343	6,561,828
販売費及び一般管理費	1, 2 3,475,200	1, 2 3,667,750
営業利益	2,507,143	2,894,077
営業外収益		
受取利息	651	130
受取配当金	80,279	218,233
助成金収入	11,447	11,456
受取賃貸料	2 50,496	2 46,740
その他	2 64,834	2 55,363
営業外収益合計	207,709	331,922
営業外費用		
支払利息	1,815	1,651
賃貸収入原価	2, 3 35,740	2, 3 72,789
為替差損	6,636	13,613
その他	-	50
営業外費用合計	44,193	88,104
経常利益	2,670,659	3,137,895
特別利益		
固定資産売却益	4 754	4 433
投資有価証券売却益	4,204	141,958
保険解約返戻金	2,132	797
特別利益合計	7,090	143,188
特別損失		
固定資産売却損	5 10	5 9,661
固定資産除却損	6 94	6 41,638
減損損失	71,096	-
投資有価証券売却損	23	-
保険解約損	-	665
特別損失合計	71,223	51,964
税引前当期純利益	2,606,526	3,229,119
法人税、住民税及び事業税	842,633	967,802
法人税等調整額	5,704	102,392
法人税等合計	848,337	865,410
当期純利益	1,758,188	2,363,709

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					買換資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,347,163	2,784,651	677	2,785,329	190,000	6,839	1,510,000	3,093,167	4,800,006
当期変動額									
剰余金の配当								786,911	786,911
買換資産圧縮積立金の取崩						295		295	-
当期純利益								1,758,188	1,758,188
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	295	-	971,572	971,276
当期末残高	2,347,163	2,784,651	677	2,785,329	190,000	6,543	1,510,000	4,064,739	5,771,283

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	1,026,636	8,905,862	206,057	206,057	9,111,919
当期変動額					
剰余金の配当		786,911			786,911
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		1,758,188			1,758,188
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			26,223	26,223	26,223
当期変動額合計	-	971,276	26,223	26,223	997,500
当期末残高	1,026,636	9,877,139	232,280	232,280	10,109,420

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,347,163	2,784,651	677	2,785,329	190,000	6,543	1,510,000	4,064,739	5,771,283
当期変動額									
剰余金の配当								1,144,593	1,144,593
買換資産圧縮積立金の取崩						295		295	-
当期純利益								2,363,709	2,363,709
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	295	-	1,219,411	1,219,116
当期末残高	2,347,163	2,784,651	677	2,785,329	190,000	6,248	1,510,000	5,284,151	6,990,399

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,026,636	9,877,139	232,280	232,280	10,109,420
当期変動額					
剰余金の配当		1,144,593			1,144,593
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		2,363,709			2,363,709
自己株式の取得	1,126	1,126			1,126
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			205,911	205,911	205,911
当期変動額合計	1,126	1,217,989	205,911	205,911	1,423,901
当期末残高	1,027,763	11,095,129	438,192	438,192	11,533,321

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの.....当期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物

.....定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

上記以外

.....定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具 2～6年

その他 5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

.....定額法

なお、主な耐用年数又は償却期間は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 賃貸固定資産

.....定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 9～20年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当期の費用とすべき額を見積計上しております。

(3) 退職給付引当金

確定給付型退職給付制度廃止日における退職金未払額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

(4) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	4,042千円	245千円
短期金銭債務	44,604	64,358

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
役員賞与引当金繰入額	16,093千円	19,200千円
従業員給与	1,062,803	1,081,812
賞与引当金繰入額	67,674	88,550
退職給付費用	25,188	24,970
減価償却費	107,006	99,189
貸倒引当金繰入額	228	189

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
営業取引による取引高	274,405千円	401,764千円
営業取引以外の取引による取引高	20,874	22,006

3 主に蓼科第2工場の土地・建物等の賃貸に係る原価であります。

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
機械装置及び運搬具	754千円	-千円
土地	-	433
計	754	433

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
建物及び構築物	-千円	3,450千円
機械装置及び運搬具	10	-
土地	-	6,210
計	10	9,661

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物及び構築物	71千円	3,775千円
機械装置及び運搬具	0	-
賃貸固定資産	-	37,616
その他	22	247
計	94	41,638

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,466,135千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,475,559千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	35,714千円	30,240千円
原材料	2,296	2,365
仕掛品	187	143
賞与引当金	237,259	326,104
未払費用	36,482	50,078
貸倒引当金	500	558
その他	12,760	14,087
繰延税金資産(流動)合計	325,202	423,578
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券	212,466	167,544
会員権	1,372	1,372
退職給付引当金	56,517	52,435
減損損失	100,437	90,814
その他	11,525	24,224
小計	382,319	336,391
評価性引当額	290,700	240,906
繰延税金資産(固定)合計	91,619	95,484
繰延税金負債との相殺額	84,122	95,484
繰延税金資産(固定)純額	7,496	-
繰延税金負債(固定)		
買換資産圧縮積立金	3,466	3,314
其他有価証券評価差額金	80,656	168,819
繰延税金負債(固定)合計	84,122	172,133
繰延税金資産との相殺額	84,122	95,484
繰延税金負債(固定)純額	-	76,649

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	32.9%	30.7%
(調整)		
住民税均等割額	1.4	1.1
寄附金等の一時差異でない項目	0.7	1.4
評価性引当額の当期増減額	0.3	1.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8	0.0
税額控除	2.3	2.3
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	26.8

(重要な後発事象)

1. 株式分割

平成29年12月12日付取締役会決議に基づき、平成30年1月1日を効力発生日として、以下のとおり、株式分割を実施しております。

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施し、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大及び当社株式の流動性向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成29年12月31日(日曜日)を基準日(実質上、12月29日(金曜日))として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	11,248,489株
今回の分割により増加する株式数	11,248,489株
株式分割後の発行済株式総数	22,496,978株
株式分割後の発行可能株式総数	39,000,000株

分割の日程

基準日の公告日	平成29年12月15日
基準日	平成29年12月31日
効力発生日	平成30年1月1日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行なわれたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	494円61銭	564円29銭
1株当たり当期純利益金額	86円02銭	115円65銭

2. 子会社の設立

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 設立の目的

成長産業へと向かう農業関連分野、及び人手不足が顕著となっている介護関連分野に対して、新たなモデルの人材派遣市場を創出すべく、農業・介護関連の人材派遣を行う子会社を設立することといたしました。

(2) 設立する子会社の概要

名称	株式会社アグリ&ケア
所在地	神奈川県横浜市
事業の内容	農業、介護分野における労働者派遣事業、請負事業など
資本金	100,000千円
設立の時期	平成30年4月(予定)
出資比率	当社 100%

3. 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案を平成30年3月28日開催の当社第37回定時株主総会(以下「本株主総会」という。)で決議されました。

(1) 本制度の導入目的等

本制度の導入目的

本制度の導入は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対して、譲渡制限付株式報酬(以下「本株式報酬」という。)を支給することにより、当社の企業価値の持続的な向上を

図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

本制度を導入するために本株主総会で決議された議案の内容

対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭報酬債権を支給することが決議されました。

なお、平成28年3月28日開催の第35回定時株主総会において、当社の取締役の報酬総額は年額3億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）の枠内において、固定報酬年2億円以内、業績連動報酬年1億円以内と決議されておりますが、本株主総会におきまして、当該報酬総額年3億円以内は変更せず、その枠内において、固定報酬年2億円以内、業績連動報酬年50百万円以内、本株式報酬支給のために付与する金銭報酬債権の額を年50百万円以内とすることなどについて決議されました。

(2)本制度の概要

本制度は、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、本株式報酬を支給するための金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の全部を出資財産として当社に現物出資させることにより、対象取締役へ当社普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。

また、本株式報酬は向こう1年間の継続勤務に対する報酬の一部として支給するものですが、本制度の導入目的である当社の企業価値向上のためのインセンティブ付与及び取締役と株主の皆様との一層の価値共有を実現するため、後記のとおり譲渡制限期間を設定いたします。

なお、本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、取締役会において決定いたします。また、社外取締役に対しては、本株式報酬は支給いたしません。

本制度に基づき、対象取締役に対して当社が発行又は処分する普通株式の総数は、年25,000株以内といたします。ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合等が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整いたします。

1株当たりの払込金額は、これに関する取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と本株式報酬の支給を受ける対象取締役との間において、譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結し、本割当契約により交付された株式（以下「本株式」という。）について、本割当契約に定める一定期間（以下「本譲渡制限期間」という。）中、自由に譲渡、担保の設定その他の処分をすることができないものとし、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償で取得するものといたします。本株式は、本譲渡制限期間中の譲渡、担保の設定その他の処分をすることができないよう、本譲渡制限期間中は、対象取締役が開設する専用口座で管理される予定です。本割当契約において定める内容の概要は以下のとおりです。

譲渡制限期間

本譲渡制限期間は、本割当株式の交付日から20年以上の、取締役会が予め定める期間とし、当該期間中、対象取締役は本割当株式について譲渡、担保の設定その他の処分をしてはならないものといたします。

地位喪失時の取扱

対象取締役が本譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社の取締役、監査役、業務執行役員、相談役、顧問、使用人のいずれの地位をも喪失した場合には、その地位喪失につき、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由があるときを除き、当社は本割当株式の全部を無償で取得するものといたします。

譲渡制限の解除等

当社は、対象取締役が本譲渡制限期間中に継続して当社又は当社の子会社の取締役、監査役、業務執行役員、相談役、顧問、使用人のいずれの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除するものといたします。

対象取締役が、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社の取締役、監査役、業務執行役員、相談役、顧問、使用人のいずれの地位をも喪失した場合には、当該いずれの地位をも喪失した直後の時点で、本株式の払込期日を含む月から当該いずれの地位をも喪失した日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果、1を超える場合には1といたします。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式について、譲渡制限を解除するものといたします。

また、当社は、上記の定めに基づき、譲渡制限が解除された直後の時点で譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得するものといたします。

その他取締役会で定める事項

上記の他、組織再編等における取り扱い、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改訂の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容といたします。

4. 社員に対する譲渡制限付株式付与制度の導入

当社は、平成30年3月22日開催の取締役会において、一定の条件を満たす社員を対象に譲渡制限付株式付与制度（以下「本制度」という。）の導入を決議いたしました。

(1) 本制度の導入目的

当社は、本年7月1日に創業50周年を迎えます。この創業50周年を第二創業の時として新たな未来を切り拓く決意をもち、全社一丸となって事業に取り組んでおります。このような状況の下、本制度の導入を契機として、これまで以上に役員と社員が株主の皆様と同じ目線に立って、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 本制度の概要

本制度による付与対象者は、勤続満5年以上で且つ満60歳未満の正社員、及びこれに準じる者（以下「対象社員」という）を予定しております。なお、取締役に対しては、別途、株式報酬制度の導入を予定していることから、今回の譲渡制限付株式付与の対象とはいたしません。また、対象社員に対しては、全て一律に株式数を割り当てることを検討しております。

本制度は、対象社員に対して当社から本制度に基づく金銭債権を付与し、当該金銭債権の全部を出資財産として当社に現物出資させることにより、対象社員へ当社普通株式を発行又は処分し、保有させるものです。

今回、本制度に基づき対象社員に対して当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、200,000株以内の予定とし、その発行又は処分の価額は恣意性を排除した形で算出を行い、対象社員にとって特に有利な価額に該当しない金額といたします。具体的な支給時期、支給金額、発行株式数、付与対象者の要件その他の本制度の具体的な内容については、今後の当社取締役会において決定いたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物及び 構築物	800,554	64,538	12,223	62,231	790,637	1,208,435
	機械装置及び 運搬具	9,460	574	-	6,882	3,151	54,556
	土地	1,350,177	142,445	18,481	-	1,474,141	-
	建設仮勘定	21,060	347,940	21,060	-	347,940	-
	その他	10,237	2,160	247	3,302	8,847	262,957
	計	2,191,489	557,658	52,011	72,416	2,624,719	1,525,949
無形 固定資産	ソフトウェア	55,908	19,247	-	22,852	52,303	-
	その他	7,284	-	-	-	7,284	-
	計	63,192	19,247	-	22,852	59,587	-
投資 その他の資産	賃貸固定資産	303,384	1,132	150,284	48,693	105,539	170,644

(注) 当期の増減額の内容

建物及び構築物の増加は、空調設備交換(38,335千円)、営業所開設等に伴う工事費用(25,193千円)によるものであります。

土地の増加及び賃貸固定資産の減少は、自社ビルの建替に伴う土地の用途変更(142,445千円)によるものであります。

建設仮勘定の増加は、自社ビルの建替及び保養所の新築(347,940千円)によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,629	1,819	1,629	1,819
賞与引当金	772,079	1,061,538	772,079	1,061,538
役員賞与引当金	16,093	19,200	16,093	19,200

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

訴訟

当社は、第36期有価証券報告書に記載のとおり、平成26年12月に、株式会社アイエスエフネット及び同社代表取締役渡邊幸義氏に対し、同社株式の買戻請求を求める訴訟を横浜地方裁判所に提起し、係争中でありましたが、平成29年10月に和解が成立し、当該訴訟は終結いたしました。

上記和解に伴い、当事業年度において、投資有価証券売却益141,958千円を特別利益として計上しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告のURL http://www.alpsgiken.co.jp/ir/index.shtml
株主に対する特典	該当事項はありません。

株主名簿管理人は上記特別口座取扱場所とは異なり、以下のとおりとなります。

株主名簿管理人	三井住友信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
同事務取扱場所	三井住友信託銀行(株) 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）平成29年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月12日関東財務局長に提出。

（第37期第2四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月9日関東財務局長に提出。

（第37期第3四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年3月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月28日

株式会社 アルプス技研

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽鳥 良彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス技研の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプス技研及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルプス技研の平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アルプス技研が平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月28日

株式会社 アルプス技研

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽鳥 良彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス技研の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプス技研の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。